

観光まちづくり学会誌

Journal of the Society of Tourism and Community Design

Vol. 9

March, 2012

卷頭言	大震災後の復興と観光まちづくり	原田 房信
シリーズ(2)	ニューアーバニズムの予感 多様な感性と価値観	中澤 昭典
	震災後の街づくりを考える	水田 邦彦
論文	観光ラフティングによる盛岡・北上川の 河川景観の地域ブランド化に関する研究	安藤 昭
研究・ノート	東日本大震災特別寄稿—新たなまちづくりへ— 広域都市計画の視点が課題 軸状分散連携型コンパクトシティの提案	安藤 昭
	産学官連携の「学」の役割に関する一考察 —地域公共交通確保維持改善事業を事例に—	芥川 一則
報告	観光まちづくりにおけるプラットフォームの 形成と展開	工藤 順

観光まちづくり学会誌

目次 第9号 平成24年3月発行

卷頭言	大震災後の復興とまちづくり	原田房信	2
シリーズ (2)	ニューアーバニズムの予感 多様な感性と価値観	中澤昭典	3
	震災後の街づくりを考える	水田邦彦	5
論文	観光ラフティングによる盛岡・北上川の 河川景観の地域ブランド化に関する研究	安藤 昭	8
研究・ノート	東日本大震災特別寄稿—新たなまちづくりへ— 広域都市計画の視点が課題 軸状分散連携型コンパクトシティの提案	安藤 昭	19
	産学官連携の「学」の役割に関する一考察 —地域公共交通確保維持改善事業を事例に—	芥川一則	23
報告	観光まちづくりにおけるプラットフォームの 形成と展開	工藤 順	29
お知らせ	活動報告 事務局だより 投稿規定・執筆要領・投稿整理票 学会会則 学会賞表彰規定 役員名簿・学会委員会 法人会員名簿 観光まちづくり学会研究発表会開催校		39 45 47 52 57 58 60 61

◆◆◆巻頭言◆◆◆

大震災後の復興と観光まちづくり

観光まちづくり学会 理事

原田房信 HARADA Fusanobu

工博 北海商科大学大学院教授

2011年は未曾有の東日本大震災により、日本の産業のみならず世界的にも製造業等に悪影響を及ぼし、まさに激動の年であった。大震災による津波等で街は破壊され、続く原発事故で農業、水産業、観光業、製造業など多くの産業において多大な悪影響を及ぼし、現在もその影響は続いている。

観光産業に目を向けると、とりわけ原発事故の風評被害は深刻で2011年訪日外客数（日本政府観光局の資料による）を見ると震災後、数ヶ月間は世界の全ての国で前年同月比マイナスとなっている。近年、増加している中国人旅行者においても10月まではマイナスであり、11月震災後初めてプラスに転じている。少しずつ復興の兆しは見えるが、完全に街が復興するまでには今後20年の年月は必要であるとも言われている。

昨年、本学会でも大震災の復興に関する講演や本学会が復興に貢献できるプロジェクトチームを立ち上げたい旨の提案、そして震災に関する研究発表等が行われた。とりわけ、本学会は東北地方に活動等の拠点を置き、これまで研究発表等東北を中心として有意義で活発な議論が展開されてきた。昨年度の研究発表でも、震災に関する研究発表に加え、本学会10周年の記念シンポジウムや他のテーマの研究発表でも有意義で深い議論が展開された。翌日、石巻市を訪れ、大震災の深い爪あとを目の当たりにして復興の重要性を改めて認識させられた。

地元の未曾有の大震災に対して本学会は何ができるだろうか。現在、多くの組織や団体等が関心を持ち、復興を手助けしようとしている中で、単にまちづくりではなく観光の視点からまちづくりを研究する本学会はどのような支援ができるだろうか。当然、単なるまちづくり、あるいは観光の視点からのまちづくりにおいても住民の意見が尊重され、住民が快適に生活できることが最優先される。観光の視点からまちづくりを考えた場合、ポイントはいくつかあるが、一つは訪れたい街、または来訪者が再度訪れたい街の視点から考えることである。街全体の景観、環境、交通の利便性など総合的にまちづくりを考えることである。欧米のまちづくりの事例等を考察することも参考になるであろう。当然、ハード面だけではなくソフトの面も重要であることは言うまでもない。観光の視点からまちづくりを研究する学会は他にない。本学会の組織的な支援あるいは会員が個人的に復興を支援する意義は大きい。

多様な感性と価値観

地域創研㈱ 代表 中澤昭典

フランス人の日本研究家オギュスタン・ベルクは著書の中で、日本と西洋の都市や生活文化の違いを様々に対比している。例えば、都市とは、西欧では城壁に囲まれて閉鎖的で、教会という大切なものを中心に配置し、直線的な区画割りと左右対称を基本とした規則性を追求しているが、これに対し日本の都市は外部との境界線が曖昧で開放的であり、神社のような大切なものは奥に隠して配置し、不規則で非対称な区画割りがなされている、と。

家の造りに関しては、西欧では家はブロック塀で囲うことなど無く、外に向けては開放的であるが、家の中は個室に区切って閉鎖的である。日本の家はこれとは逆に、塀や生け垣で境界を区切り、外に対しては閉鎖的であるが、家の中は障子や襖という曖昧な仕切で開け放つことが出来、内側に向けては開放的である、と。

この違いは、気候、風土や歴史等が複雑に影響し合って生まれてくると考えられている。

さて、都市の問題、或いはもっと身近なまちづくりや地域の問題を考えるときに、多様な意見が存在し合意を得ることが難しい場面が多々見られる。「古い建物を保存すべきか、新しいものに建て替えるべきか」、「建物の高さや色を統一すべきか否か」、「道路を広げて交通をスムーズすべきか否か」等々。

例えば、建物の高さや色を統一することはヨーロッパの都市に見られ、多くの日本人観光客はこれを、「規則的ですっきりして綺麗だ」と感じるようだが、私はこれを、「ゆとりが無く重苦しい」と感じた。日本の都市に対する外国人の評価も、「雖然として統一感が無く美しくない」という評価



の一方で、「多様性と意外性を内包し、居心地が良く落ち着きを感じる」という評価もある。このように同じ物事に対してそこから感じ取るものは一つではなく多様である。

都市とは、そこで生まれ育った者だけでなく、他の地域に生まれ、異なる生き立ちを経た人間が寄り集まって活動し生活する場である。このため利害だけでなく、多様な感性や価値観が存在していると考えなければならない。このような視点がないと、ややもすると、自分やその周囲の主張するところが、社会全体が合意する方向であるはずだという思い込みから、その主觀に溺れて、異なる意見を軽視したり排除したりするようになります。

さて、今盛岡では、「桜山問題」が持ち上がっている。盛岡城（不來方城）の史跡内にある桜山神社参道が戦後の混乱期に飲食店街となり、時を経て今では昭和風情が残る味のある横町を形成している。こここの借地期限が切れることを期に、本来あるべき姿の（？）史跡として整備すべきか、現状を是認してレトロな横町を残すべきか、市民の間で意見が分かれている。

議論の行方はまだ分からぬが、このような問題が存在することこそが、都市という雑多な集合体の本質であり、その異なる感性と価値観のぶつかり合いと、その問題解決への模索が、都市が新しいものを生み出す原動力の一つなのではないだろうか。

（2011.8.25 受理）

震災後のまちづくりを考える

元福島県立小高工業高等学校教諭

水田 邦彦

震災以前の福島県南相馬市の概要について述べますと、本市は平成18年1月1日に旧小高町、旧鹿島町、旧原町市の1市2町村が合併し、南相馬市が誕生しました。

本市は福島県浜通りの北部にあたり、東経140度57分38秒、北緯37度38分21秒に位置し、東は太平洋に面し、西は阿武隈山系を背に地形は海岸より西へ次第に高くなっています。気候は比較的温暖で、海洋性に近く、年間の平均気温13℃位で、雨量も123ミリメートルで好適の地といえます。

本市の人口は、約7万1,000人で、15歳未満13.8%、15歳～64歳59.7%、65歳以上26.4%の構成で高齢化している実態にあります。また産業別人口では、平成12年の国勢調査によると、一次産業が3,291人、二次産業14,540人、三次産業が19,632人になっています。

浜通りの交通状況は、鉄道ではJR常磐線が単線で走っており、道路では幹線の国道6号が南北に1本、県道が23本ありますが、このうち5本の主要地方道と18本の一般県道になっています。また高速道路は、常磐道として南の富岡まできているが、富岡から南相馬経由して宮城県の山元町の区間は建設半ばにあります。

教育機関のうち高等教育施設は県立高校4校私立高校1校専門学校1校あります。また医療施設の状況は病院8一般診療48歯科診療31となっています。

この南相馬市の姿が一変したのが、昨年3月11日の地震、津波、原発事故の三重の災害でした。地震そのものの被害は、ここは比較的地盤が固いので、家屋の倒壊はほとんどなく、屋根の瓦の損害程度でした。津波は国道6号の東にある浜街道から東側一体の全てが流され犠牲者631名行方不明者6人の被害となっています。さらに追い討ちをかけたのが原発事故による放射能拡散による被害です。震災前の人口が地震、津波、原発事故により約1万2,000人ほどのそれが県内外に避難しています。昨年10月1日付で避難準備区域解除にもかかわらず、放射能の線量の値が減少しないので、特に若い人、妊婦などが安全、安心に不安をもち、さらに就労先が倒産等で戻れない現実があります。

また、原発事故により、国の方針によって同心円で、発電所から20キロ圏内にある小高区が警戒区域、20キロから30キロは緊急時避難準備区域（昨年10月1日付）さらにホットスポットが数箇所出て避難勧奨地点、それ以外の区域と4つに分断されている現実があります。

交通体系においては、道路では国道6号線小高区の20キロ圏内の南側は通行止めのためいわき方面に行くためには迂回して3時間もかかるて行く（本来なら1時間程度）実態があります。北への交通は、震災当初は津波等の影響で部分開通の時期もありましたが、現在は平常時に戻っております。一方東西を結ぶ幹線は、県道12号線

(原町から川俣経由して福島) は、途中飯館村を通らなければなりません。実はこここの飯田村は放射能の線量がかなり高く全域計画的避難地域に指定されて全村避難している状況にあり、通過するのをためらっている人もかなりおります。次に鉄道については放射能と津波により常盤線は、原町以南は放射能の影響で不通になっており、以北では原町相馬間は、昨年の12月に開通しましたがその北は地震と津波で駅、線路が流されたりして宮城県の亘理駅までバス代行で運転している状況であります。

次に生活基盤の産業においては、一次産業の農業では、6号国道の東側の農地は津波によって地盤沈下や円買いで壊滅状態にあります。一方西側は放射能汚染により線量高く国、県、市の指示により作付け禁止のままであります。漁業においても鹿島地区の真野漁港もほとんどの漁船が流され漁港も壊滅状態にあります。

2次産業においては、小高地区はいまだに警戒区域となっており、他地区に移転したり会社によっては廃業に追い込まれたりしております。旧原町区、鹿島区においては、生産しているところもありますが、企業によっては、避難して戻ってこないので人手不足のため一次閉鎖されてるところもあります。また製品によっては、線量の問題で廃業せざるをえない状況と聞いています。

3次産業面においては、震災前でさえシャッター通りと言われていましたが、原発事故によって、平日の商店街においては、3分の1の店は閉店しております。これも解除してもいまだに他県や他地区に避難して戻ってきてない寂しさを強く感じます。他の原因として高齢化によって後継者がいないこと、放射能汚染で若い働き手が安全を考えて戻ってきていない事実があります。

教育関係では、原発事故により被災して、特に保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校全てで校庭、教室を除染作業が終わるまでは、30キロ圏外で授業しておりました。昨年解除されまた除染し0.1ミリまで下がったにもかかわらず、今でも線量をきにして転校したりして戻って来ない生徒が半数近くいるのが実情です。

医療関係では事故当初は、全て閉鎖されていて隣の相馬まで足を運んでいた時期もありました。その原因是、医師や看護師が避難して戻って来ないのが原因とおもわれました。現在は、個人の医院や病院も開業し戻りつつあります。ただ、入院病棟あるのは、1、2しかなく救急患者を受け入れる体制が不完全な状態にあります。これも医師、看護師不足に起因してるとおもわれます。

このような現状をどのような形で、震災前の街に戻せるのでしょうか。難問山積です。口では簡単に復旧復興と言いますがどちらも大変な事業で、多大な時間と労力がかかると思いますが、元の状態に戻さなければ南相馬市は衰退するのみです。

それでは何から始めるかですが、県と市とでは、2年かけて除染する計画を示しました。11ヶ月現在の放射線の線量を毎日マスメディアで公表していますが、旧原町区の中心地でのそれは、毎時0.4から0.7マイクロシーベルト（年間積算量は3.5から6.1ミリシーベルト）です。これを除染して年間積算量を1ミリシーベルトを目指にしようと、2年計画で線量の多い北西から順に全世帯をやろうとしています。ただ各

家庭の屋根、庭、家の外側の窓等の除染を、業者に委託して行うと言っていますが、本当に出来るのか心配です。実施しても除染した後の土等の処分先がいまだに解決されていません。それでも1万人以上の人に戻ってもらわなければ復興もありえないのでも一刻も早く除染してほしいと願うばかりです。また避難している人に戻ってもらう条件として雇用の課題も急務と思います。復興庁では南相馬に支部を置く事が決まった報道されており、ここでは、原発関連の放射能の研究機関を作り、放射能に関する例えば食品の安全管理や除染の方法の研究、内部被爆の検査、がん対策等を行うそうです。特にセシウムの半減期30年と気の遠くなる長い戦いなので、実現してほしいとおもいます。そうなるとこれに伴って当然雇用も生まれてくるので、県、市で積極的に取り組んでほしいと思います。

この除染作業が出来る事により、農業の稻の作付け野菜の栽培もまた家畜の生産も再開出来ることになります。さらに、避難している特に若い人も安心、安全を感じ人口も戻って来ると信じたい。

一方津波によって国道の東側にある水田がガレキや、流された漁船がいまだに生々しく放置されており、また塩害の被害もあり手がつけられていません。市によると手が回らないとのことです。沿岸部の復旧も大変で小高地区から鹿島まで裸地状態です。ここの復旧対策として、防波堤を作ることは当然であるがこれからは原発に変わるエネルギー例えれば風力発電を作り、周りは緑化公園にしてやさしい環境の街として発展するのではないか。

市民の足の整備には、前述した鉄道の全面復旧、高速道路の一時も早い工事の完成させる等のインフラ整備が急がれます。

この地域も高齢化が進んでおり、医療体制の整備も急がれます。特に病院のほとんどが入院できるベッド数もなくさらに医師と看護師が絶対数不足である。これも早く解決して安心してかかるような体制すべきではないか。

震災後の街づくりについて述べてきましたが、南相馬市は福島県の浜通りの相馬群と双葉群の経済、文化の中核都市として発展してきました。地震と津波による被害は自然災害として受け止めることは出来ますが、原発事故によるそれは人災であります。このことによって見捨てられないように、未来へ希望を持って、一刻も早く復旧し、より良い復興をするよう頑張っていくしかありません。

参考資料

福島民報年間2010

福島県統計年鑑2011

福島民報新聞

(2012.2.17 受理)

観光ラフティングによる盛岡・北上川の河川景観の地域ブランド化に関する研究

安藤 昭

正会員 工博 北海商科大学 観光産業学科 (〒062-8607 札幌市豊平区豊平6-6-10)
E-mail ando@hokkai.ac.jp

本研究は、ポストモダーンのまちづくり、つまり近代化の修復のためのまちづくりの一環として期待される「盛岡・北上川観光ラフティング」(アウトドアスポーツ)事業を通して盛岡・北上川の河川景観の地域ブランド化を図ることを目的にしている。4回のモニターツアーによる試験運行試験の結果 1. 盛岡・北上川観光ラフティングコースの設定とその評価 2. 盛岡・北上川観光ラフティングコースの景観的構造 3. 盛岡・北上川観光ラフティングコースの癒し感・爽快感・冒険心 4. 盛岡・北上川観光ラフティングコースと周辺温泉地との関係性が明らかとなった。本研究によって、観光ラフティング事業を通して盛岡・北上川河川景観の一層の地域ブランド化を図るために新たな手掛かりを得た。

Key words: Kitakami river landscape at Morioka city, a tourist rafting, the regional brand of river landscape

1. はじめに

近代都市計画のパイオニアである石川英耀に日本3大美都のひとつと言わせた盛岡は、鹿児島型の大景展望、彦根型の城址仰望、京都型の清流低丘からなる歴史と品格のある近世城下町起源の都市である¹⁾。とりわけ、盛岡・開運橋からの北上川上流を流軸景とし背景に岩手山を眺望する都市河川景観は、わが国の他の河川では見ることの出来ない自然と人工の調和対比感のある日本を代表する眺望である²⁾。

さて、平成9年に河川法が改正されて、治水、利水に加えて環境からの整備の必要性が重要な政策課題として追加され、加えて平成11年には河川の整備計画に当たり住民参加が必要となったことから、流域の河川特性を考慮した流域別の河川の整備方針と河川の整備計画が地域住民のニーズを踏まえて作成することとなった³⁾。

しかし、当時の河川整備計画は河川区域の整備に限定されていたため、市内を貫流する都市の骨格的河川である盛岡・北上川においても周辺景観を包含した、いわゆるトータルな都市河川景観デザインという観点からは課題が残された。

幸い、わが国初の景観に関する総合的な法律である「景観法」が平成16年に公布されたことにより総合的な都市河川景観デザインが、行政、専門家、NPO、来訪者、定住者、民間等の関係住民が協同して取り組む環境が整ってきている。

本研究は、ポストモダーンのまちづくり、つまり

近代化の修復のためのまちづくりの一環として期待される「盛岡・北上川観光ラフティング」(アウトドアスポーツ)事業を通して盛岡・北上川の河川景観の一層のブランド化を図ることを目的としている。

2. 観光ラフティングコースの設定と概要

盛岡・北上川観光ラフティングコースは、平成21年度において第33回目を数え、ギネスに「Largest Raft Race」として認定される等、盛岡・北上川のレクリエーション活動として既に著名な「ゴムボート川下り大会」のコースを下敷きに、平成22年度に本試験運行に先立って予備的に実施した2回の試験運行を踏まえて設定したものである。

本研究における盛岡・北上川観光ラフティングコースは、盛岡市の中心市街地を北から南に向かって貫流する一級河川北上川の盛岡市北部上流に位置する四十四田ダムを起点とし、盛岡市南部北上川下流に位置する南大橋を終点とする運行距離（流路延長） $L = 10.5\text{ km}$ のコースとしている。

上流の約(1/2)のゾーンは、河畔林からなる自然豊かな河川空間となっており、下流の約(1/2)のゾーンは随所に岩手山を眺望する日本有数の都市河川景観になっている¹⁾(図-1 盛岡・北上川参照)。

上流部のコース起点には、四十四田ダムとダム湖

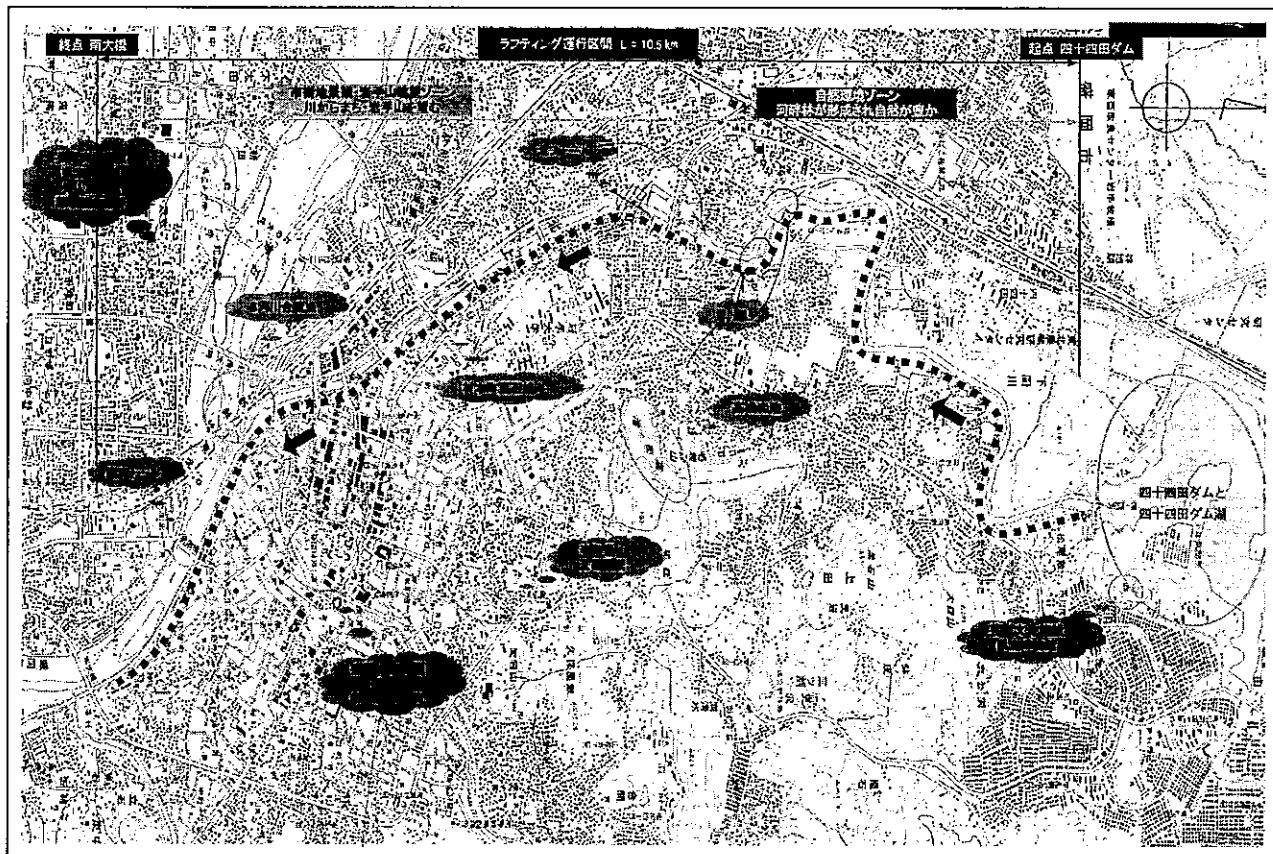


図-1 盛岡・北上川観光ラフティングコース

(南部片富士湖) が有り、ここから下流の自然河川空間においてはカワセミ、ヤマセミ、セキレイ、カモ等多くの水鳥を観察することができる。自然河川空間ゾーンは、ほどよく左右に蛇行しており早瀬や北フォールと呼ばれる流水の落差した箇所も有る。この自然空間のやや下流に位置する三馬橋の上下流 300m 程の流軸景は深淵で幽玄な河川空間の区間であり、実に静寂である。

この下流に北大橋があり、北大橋付近から都市河川景観ゾーンになる。都市河川景観ゾーンでは、随所に岩手山を眺望する河川景観が多い。個性的な高欄と橋詰め、そして巨木の袂木を有する夕顔瀬橋の下を潜ると、盛岡の歴史的建造物として価値を有する材木町裏石組みを左岸近くに見ることができる。

高欄の美しい旭橋と個性的な名前とデザインのランガートラス形式の開運橋を過ぎれば、盛岡城(別称不来方城)へ通じる不来方橋に至る。

盛岡市の扇の要に位置する北上川、中津川、零石川の三川合流点を過ぎれば盛岡・北上川ラフティング観光コースのもうひとつの流水の落差の箇所である南フォールに至る。そして、明治橋の桁下を通過すれば広い川幅でゆったりとした流れの盛岡・北上川観光ラフティングのゴールである南大橋に至る。

盛岡・北上川観光ラフティングコースの特徴は、数カ所の早瀬や淵と北部と南部の 2箇所に流水のフォールを有すること、全体的に比較的緩やかな流れの河川であること、そして上流の自然河川空間ゾーンと下流の都市河川景観ゾーンの景観的コントラストが大きいことである。

それぞれのゾーンを代表する象徴的景観には、岩手山を眺望し南部片富士湖と重力式アースダムである四十四田ダムを一望に俯瞰する北上川左岸丘陵からの雄大な眺望と、盛岡駅前の開運橋から上流方向に眺望される岩手山を背景とする北上川(自然)と沿川のビルディング群(人工物)の調和対比感のある都市河川景観がある(写真-1に、盛岡・北上川観光ラフティングコースの始点から終点までの地点別景観を示す)。

3. ラフティング試験運行の実施

週間天気予報に注意しながら盛岡・北上川周辺の天候と河川の出水状況を検討した上で、観光ラフティング参加の機会が最も多く期待される夏季の平成22年9月6日(月)と平成23年8月3日(水)のそれぞれ午前と午後に各2回、合計4回に及ぶモニターツアーによる観光ラフティング試験運行を実施した。

平成22年度に実施した試験運行は、平成23年度に実施した試験運行の予備的運行実験という位置づけで行ったものである。

ここでは試験運行の全容を評価することによって、盛岡・北上川観光ラフティングの問題点を把握するとともに、河川景観のブランド化の課題を明らかにしようとするものである。実施した4回の試験運行の内容を示せば表-1～表-2のようになる。

表-1 平成22年9月6日実施運行試験の内容(天候晴れ)

	第1回	第2回
運行コース	四十四田ダムを起点とし盛岡市南大橋を終点とするコース	
時間	9:00～12:00	13:00～16:00
集散場所	盛岡駅前広場	盛岡駅前広場
乗船者数	8名(男4, 女4)	8名(男7, 女1)

表-2 平成23年8月3日実施運行試験の内容(天候曇り)

	第3回	第4回
運行コース	四十四田ダムを起点とし盛岡市南大橋を終点とするコース	
時間	9:00～12:00	13:00～16:00
集散場所	盛岡駅前広場	盛岡駅前広場
乗船者数	8名(男7, 女1)	8名(男8, 女0)

表-1及び表-2に示されるとおり、ラフティングに要する時間は午前の部と午後の部いずれも約3時間であるが、実際の乗船時間は約1時間30分であり、残りの時間はミニバスの送迎に要する時間と安全に乗船するための学習に要する時間、そしてラフティング後の食事に要する時間等である。

集散場所はツアーカーの利便性を考慮して、盛岡駅前広場カスケード前とした。乗船者数は4回総数で32名(男性26名、女性6名)であり、留学生4名、旅行客5名、盛岡市民15名、岩手県政策地域部政策推進室政策担当1名、盛岡市商工観光部ブランド推進課1名、国土交通省東北地方建設局岩手河川国道事務所河川管理課1名、同ダム統合管理事務所1名、イーハトーヴ北上川自然学校1名(1名×4回)及び研究担当者1名である。

モニターの選定に当たっては“住んで良し訪れて

良し”のまちづくりの観点から、定住者・来訪者・転出者、専門家、NPO、河川管理者、行政等による多様な構成となるよう配慮している^{4) 5)}。

1回目の実験から4回目の実験まで、一貫して盛岡駅広場カスケード前に集合した後、ミニバスにてラフティングの起点である四十四田ダムまで移動し、トイレタイム、準備体操、ラフティングの心構え及びテクニック等について一通り学習してから、全員ライフ・ベストを着け8人乗りのゴムボートに乗船したものである(写真-2はスタート起点でのラフティング開始寸前の学習風景を示す)。なお、平成22年9月6日運行実験時の天候は晴れで、平成23年8月3日の運行実験時の天候は曇りであったが、アンケートの結果に類似性が伺われたので4回の実験結果をまとめて解析している。

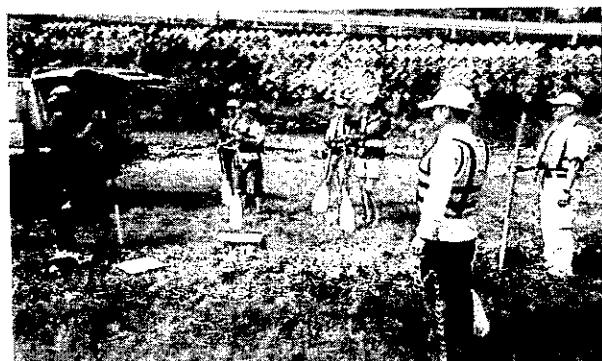


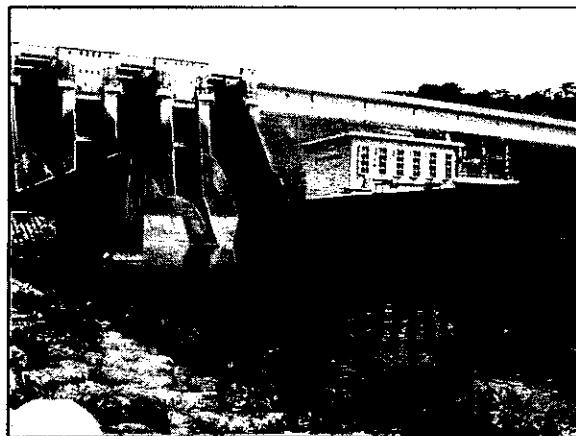
写真-2 ラフティングの学習風景

4. ラフティング事業に関するアンケート調査の結果

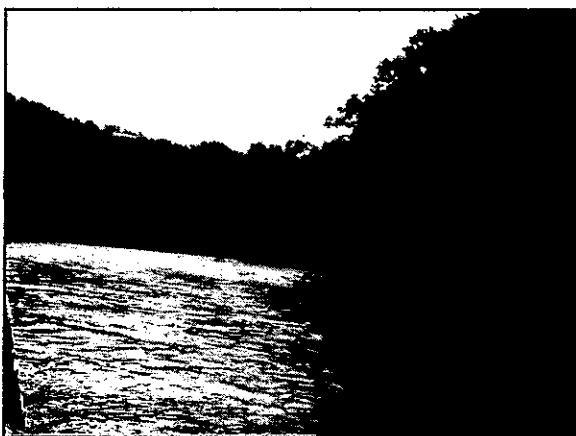
盛岡・北上川観光ラフティング事業に関するアンケート調査の方法は、ラフティングの終点である盛岡市南大橋の橋の袂の河川敷において、ラフティング試験運行直後に、モニターツアー者自身が直接記述するという方法で行ったものである。



(a)四十四田ダム（湖）左岸からの湖水と岩手山の眺望



(b)ダム下流（スタート地点）からの四十四田ダムの眺望



(c)三馬橋周辺の水辺の風景



(d)自然河川空間



(e)自然河川空間



(f)北フォール



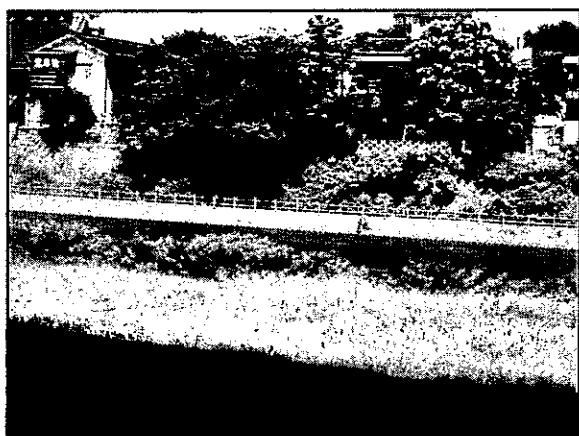
(g) 夕顔瀬橋から背景に岩手山を眺望する
北上川上流の流軸景



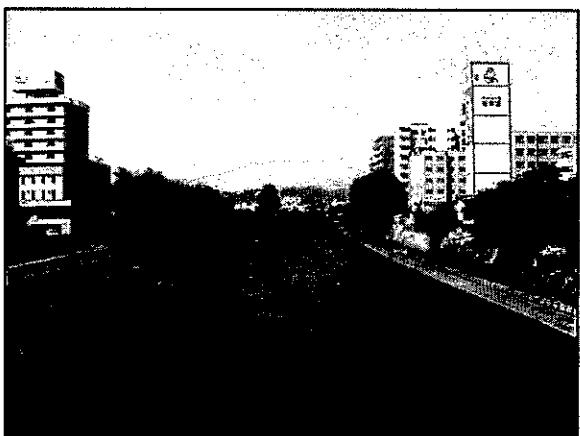
(h) 夕顔瀬橋



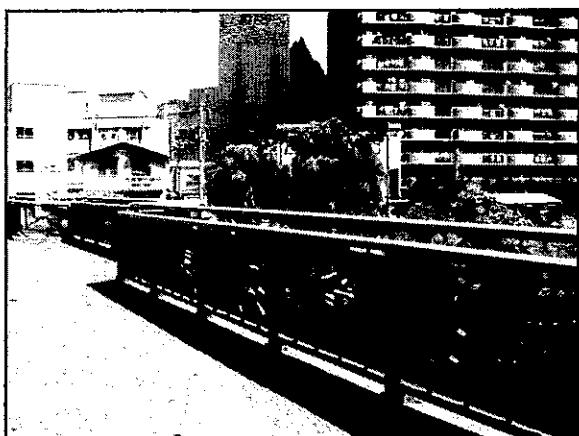
(i) 夕顔瀬橋下流の都市河川景観



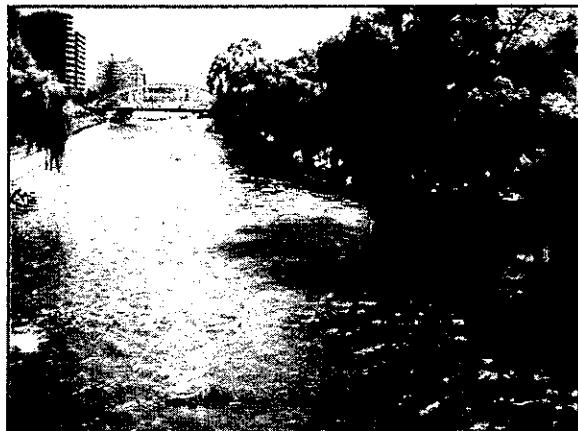
(j) 北上川・材木町護岸周辺の
都市河川景観



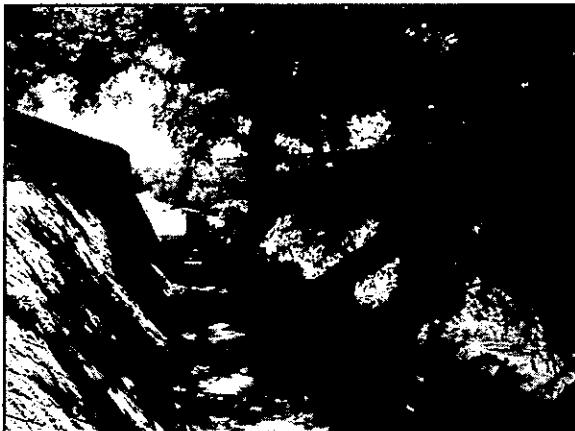
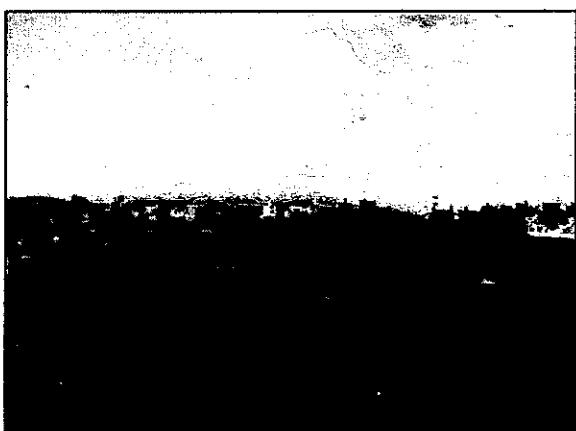
(k) 旭橋から背景に岩手山を眺望する
北上川上流の流軸景



(l) 旭橋



(m)旭橋下流の都市河川景観

(n)開運橋から背景に岩手山を眺望する
北上川上流の流軸景(o)不來方（こづかた）橋周辺の
都市河川景観(p)不來方（こづかた）橋下流
左岸の遊歩道(q)南大橋から背景に岩手山を眺望する
北上川上流の流軸景

(r)南大橋周辺の水辺の風景

写真-1 盛岡・北上川観光ラフティングコースの地点別景観

(1) 観光ラフティングコースの評価

本試験運行において設定された観光ラフティングコースは、四十四田ダムを起点とし盛岡市南大橋を終点とする約L=10.5kmのコースであったが、表-3に示されるように、コース設定については30名の中で25名(83%)が適切であると答え、所要時間については30名の中で22名(73%)が適切、7名(23%)がやや適切であると答えている。従って、観光コースの運行区間長L=10.5km、及び所要時間(1時間30分)については高い評価であったことがわかる。

集合場所と解散場所については、適切とやや適切の合計でみても30名の中で21名(70%)であり、従って評価されてこそいるものの、どちらでもないが30名中8名(27%)も存在していることから検討すべき課題があることが知られる。この点について、モニターのフリーアンサー等から考察すると、駅前の駐車場を観光ラフティング送迎の場所として用いることの適性さについての検討が必要であると思われる。

表-3 観光コースの設定に関する評価

	5	4	3	2	1	T	M	R
1. コース設定	25	2	3	0	0	30	4.73	1
2. 所要時間	22	7	1	0	0	30	4.70	2
3. 集合場所	16	5	8	1	0	30	4.20	3
4. 解散場所	16	5	8	1	0	30	4.20	3

T;Total, M;Mean, R;Rank

(評価軸: 適切—不適切:)

(2) 地点別の景観の評価

盛岡・北上川観光ラフティングコースを自然河川空間ゾーンと都市河川景観ゾーンに分けて、地点別の景観の評価を示せば表-4及び図-2のようになる。

最も評価が高かった景観評価で第一位の景観は都市景観ゾーンの「開運橋からの背景に岩手山を眺望する北上川の流軸景」であり、表-4に示されるように30名の中で25名(83%)が好きであると答え、4名(13%)がやや好きであると答えている。次いで、評価の高かった景観は「夕顔瀬橋から背景に岩手山を眺望する北上川の流軸景」であり、30名の中で21名(70%)が好きであると答え、8名(27%)がやや好きであると答えている。この2つの景観は盛岡を代表する屈指の景観があるので、この結果は納得できる。

盛岡市にとって、重要な歴史的景観である「北上川・材木町護岸周辺の都市河川景観」は第3位で、30名の中で20名(67%)が好きであると答え、6名(20%)がやや好きであると答えていることが知られる。この歴史的景観は石垣の天場周辺が不

揃いで、石垣の保全や修復(デザイン)のうえから課題があるところであるが、その割には評価が高かったといえる。第4位は、本ラフティング観光コースのゴールである「南大橋から背景に岩手山を眺望する北上川の流軸景」であった。30名の中で16名(53%)が好きであると答え、12名(40%)がやや好きであると答えている。川幅が広く、緩やかな流れで、スケール感のある雄大な河川景観である点が評価されたものと思われる。

一方、自然河川空間ゾーンの「三馬橋周辺の水辺空間」は、30名の中で15名(50%)が好きであると答え、12名(40%)がやや好きであると答え、2名(7%)がどちらでもないと答えて5位であった。この地点は、盛岡・北上川の観光ラフティングコースの中では最も深淵・幽玄な雰囲気のあるところで、森の中の大河を流下する感じのある自然河川空間である。この周辺に生息する動植物の多様な情報をもっとラフティングツアー客に提供するならば、評価が上がると考えられる地点である。「四十四田ダム湖(南部片富士湖)左岸法面階段からの湖水と岩手山の眺望」の景観の評価は第6位で、30名の中で13名(43%)が好きであると答え、15名(50%)がやや好きであると答えている。四十四田ダム湖左岸法面階段からの湖水と岩手山の眺望の評価順位は少し厳しい評価になった。

その主要な要因について考察すれば、平成22年9月6日(晴れ)、平成23年8月3日(曇り)のこの時期(夏季)には、四十四田ダム湖(岩手片富士湖)の水位がとても低下しており、湖岸の礫を含む法面の表土が露出し、この場所からの眺望の雄大さを無くしたためであると思われる。通常の水位がある時の風景であれば、この視点場からの景観の美しさは、開運橋から岩手山を背景に眺望する北上川の流軸景に劣らず美しいところだからである。

「南大橋周辺の水辺の風景」の評価は第7位で、30名の中で14名(47%)が好きである、10名(33%)がやや好きである、5名(17%)がどちらとも言えないと答えている。「明治橋周辺の水辺の風景」は第8位で、30名の中で12名(40%)が好きである、12名(40%)がやや好きである、6名(20%)がどちらとも言えないと答えている。また、「館坂橋周辺の水辺の風景」は第9位で、30名の中で8名(27%)が好きである、16名(53%)がやや好きである、6名(20%)がどちらとも言えないと答えている。「南大橋周辺の水辺の風景」は、既述のように川幅が広く流速が緩やかで遠浅であるので、川に出入りし易く親水性があり、河川敷のレクリエーション利用客も多く、盛岡・北上川観光ラフティングコースの終着点ともなっているところである。明治橋の橋詰周

表-4 地点別の景観の評価

	5	4	3	2	1	Total	Mean	Rank
1. 四十四田ダム(湖)左岸からの湖水と岩手山の眺望	13	15	1	1	0	30	4.33	6
2. ダム下流(スタート地点)からの四十四田ダムの眺望	13	9	6	1	1	30	4.07	9
3. 三馬橋周辺の水辺の風景	15	12	2	1	0	30	4.37	5
4. 北大橋周辺の水辺の風景	8	16	5	1	0	30	4.03	11
5. 館坂橋周辺の水辺の風景	8	16	6	0	0	30	4.07	9
6. 夕顔瀬橋から背景に岩手山を眺望する北上川上流の流軸景	21	8	1	0	0	30	4.67	2
7. 北上川・材木町護岸周辺の都市河川景観	20	6	3	1	0	30	4.50	3
8. 開運橋から背景に岩手山を眺望する北上川上流の流軸景	25	4	1	0	0	30	4.80	1
9. 不来方(こずかた)橋周辺の都市河川景観	5	19	6	0	0	30	3.97	12
10. 明治橋周辺の水辺の風景	12	12	6	0	0	30	4.20	8
11. 南大橋から背景に岩手山を眺望する北上川上流の流軸景	16	12	2	0	0	30	4.47	4
12. 南大橋周辺の水辺の風景	14	10	5	1	0	30	4.23	7

(評価軸：好き - 嫌い)

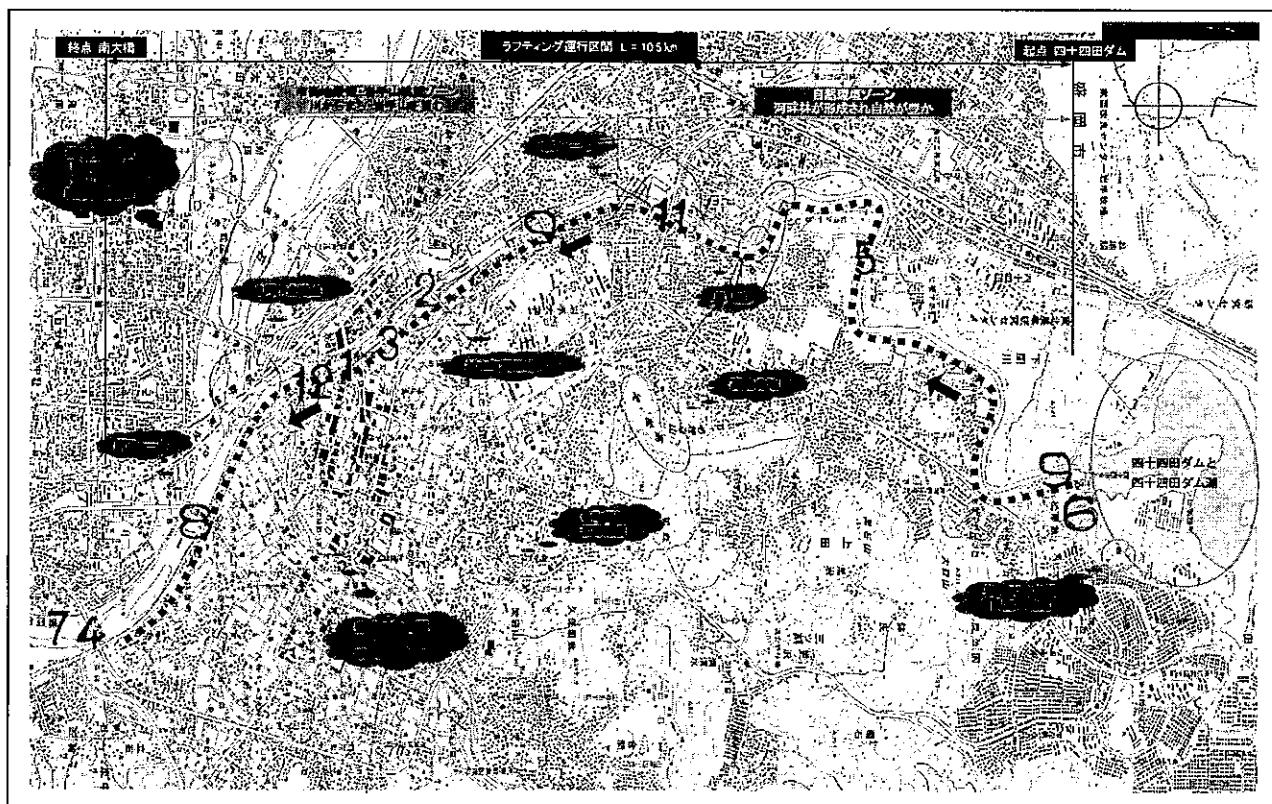


図-2 盛岡・北上川観光ラフティングコースの地点別景観評価の順位

辺には歴史的建築物がいくつか存在しており、館坂橋の下流一帯は冬期の白鳥の飛来地になっているところとして知られている。

「館坂橋周辺の水辺の風景」の評価と同じく、第9位の評価であったものに「ダム下流(スタート地点)からの四十四田ダムの眺望」があり、30名の

中で13名(43%)が好きである、9名(30%)がやや好きである、6名(20%)がどちらとも言えないと答えている。四十四田ダムの眺望は北上川本川に造られた唯一の雄大な重力式アースダムであり、放流時等にはもっと評価が高まるものと思われる。

「北大橋周辺の水辺の風景」は第11位であり、30名の中で8名(27%)が好きであると答え、16名(53%)がやや好きであると答え、5名(17%)がどちらでもないと答えている。この北大橋が自然空間ゾーンと都市景観ゾーンの境界になっているところであり、ここから下流において次第に都市河川景観を呈するようになる。

「不来方橋周辺の都市河川景観」は最も評価が低く第12位であり、30名の中で5名(17%)が好きであると答え、19名(63%)がやや好きであると答え、6名(20%)がどちらでもないと答えている。不来方橋は個性的な盛岡・北上川の3川合流点を流下方向の流軸景として眺望できる唯一の橋梁であり、盛岡駅から北上川を横断して盛岡城へ通じる街路景観と調和させた新しい橋梁であり、城下町のイメージを彷彿させる橋梁デザインとなっている。

最後に、評価対象とした都市河川景観と自然河川空間について、それぞれ評価順位の平均値と標準偏差をもとめると、都市河川景観の評価順位の平均値X1は5.8の値を得、自然河川空間の評価順位の平均値X2は7.8の値を得た。一方、都市河川景観の評価順位の標準偏差σ1は3.6の値を得、自然河川空間の評価順位の標準偏差σ2は2.4の値を得た。したがって、盛岡北上川の景観の本質は都市河川景観にあるといえる。

(3) コース全体の評価

表-5に示されるように、盛岡・北上川観光ラフティングコース全体の風景評価では、30名の中22名(73%)が好きであると答え、8名(27%)がやや好きであると答えており、評価が極めて高いことが知られた。さらに突っ込んで、盛岡・北上川

観光ラフティングを体験しての癒し感、爽快感、冒険心の有る一無しについて評価させたところ、30名の中で25名(83%)が好きであると答え、5名(17%)がやや好きであると答えていることからも知られるように、この結果は本調査の中で最も高い値を得、癒し感、爽快感、冒険心に対する満足感が実に大きかったことがわかる。したがって、本研究の真の価値はこの点に存在するものと言える。

表-5 コース全体の評価

	5	4	3	2	1	T	M
1. ラフティングコース 全体の風景評価 (評価軸:好き-嫌い)	22	8	0	0	0	30	4.73
2. ラフティングを 体験しての癒し感、 爽快感、冒険心 (評価軸:有る-無い)	25	5	0	0	0	30	4.83
3. 盛岡・北上川の風景は 盛岡の河川景観の中で 一番好かれている風景で あることを知っていますか (評価軸:知る-知らない)	9	7	2	3	9	30	3.13

T : Total M : Mean

「盛岡・北上川の風景」は盛岡の河川風景の中で一番好かれている風景であることを知っていましたかとの問には、30名の中で9名(30%)が知っていた、7名(23%)がやや知っていた、2名(7%)がどちらとも言えないと答え、3名(10%)がやや知らなかつた、9名(30%)が知らなかつたと答えたという結果を得、調査結果は大きく分かれた。このことから、盛岡・北上川観光ラフティングの情報発信に関しては大きな課題があることがわかる。

(4) 観光ラフティングと温泉地の選好評価

盛岡・北上川ラフティング観光終了後の休憩施設として温泉地をひとつだけ選ばせたところ、表-6に示されるように、第1位が繫温泉であり、30名の中で22名(73%)が選好している。第2位が鳶宿温泉、網張温泉及び松川温泉であり、それぞれ2名(7%)が選好している。その他では、市内の温泉地(特に指定無し)の合計で2名(7%)の記述があった。したがって、繫温泉が抜きん出て支持されていることがわかる。

表-6 ラフティング後の休憩地として選択された温泉

温泉地名	繫温泉	鳶宿温泉	網張温泉	松川温泉	花巻温泉
選択度数	22	2	2	2	0
温泉地名	安比温泉				その他
選択度数	0				2

5. 結論

本調査研究は、「盛岡・北上川観光ラフティング」(アウトドアスポーツ)事業を通して盛岡・北上川の河川景観の一層のブランド化を図ることを目的に実施したものである。平成22年9月6日実施の2回の予備的試験運行と平成23年8月3日実施の2回の試験運行の、合計4回の試験運行を通して得られた結果を要約すれば以下のように示される。

①盛岡・北上川観光ラフティングコースの設定

設定された観光ラフティング運行区間長は、四十四田ダムを起点とし盛岡市南大橋を終点とする約L=10.5kmのコースであり、所要時間は約1時間30分であったがいずれも充分評価されたといえる。盛岡駅前カスケードにした集合場所と解散場所については、一応の高い評価は得られたものの、駅前の駐車場を観光ラフティング歓送迎の乗降場所として用いることの適性さについての指摘がある等、検討すべき課題が残されている。

②盛岡・北上川観光ラフティングコースの 景観的構造

盛岡・北上川観光ラフティングコースの終着点でのラフティング体験直後の地点別景観イメージの評価というミクロな観点からの景観イメージの評価と、自然河川空間ゾーンと都市河川景観ゾーンというマクロな観点からの景観イメージの評価を通して、盛岡・北上川観光ラフティングコースの景観的特質を明らかにした。

③盛岡・北上川観光ラフティングの体験を通しての 癒し感、爽快感、冒険心

観光ラフティングを体験しての癒し感、爽快感、冒険心に関しては、全調査の中で最も高い評価を得、癒し感、爽快感、冒険心に対する満足感が実におおきかったことがわかる。したがって、本研究の真の価値はこの点に存在すると言える。

④盛岡・北上川ラフティングと温泉地の関係

盛岡・北上川観光ラフティング終了後の休憩地として選択された温泉地としては、抜きん出て繫温泉が選好されているといえる。

以上、このたびの盛岡・北上川観光ラフティングの試験運行の実施を通して、盛岡・北上川の観光ラフティングの特質について検討してきたが、今後は観光ラフティングの先進地域である北海道俱知安・尻別川観光ラフティングとの比較研究を通して盛岡・北上川観光ラフティングの特質や課題を一層明確にすることとともに、これらの調査研究の成果を

筆者の提唱する都市景観の「解釈モデル」⁶⁾により解析することによって、盛岡・北上川の観光ラフティングのデザイン理念を確立し、筆者の提唱する都市景観の「デザインモデル」⁶⁾を適用した盛岡・北上川観光ラフティングのデザインの体系化を踏まえて、盛岡・北上川の河川景観の一層のブランド化を図る予定である。

参考・引用文献

- 1) 安藤昭, 都市景観計画と都市河川, pp. 137 ~ 140, 水辺の景観設計, 土木学会編, 技報堂出版, 1999
- 2) 赤谷隆一, 安藤昭, 佐々木栄洋, 中里佳行: 北上川開運橋からの沿川ビルディングの許容高さ設定のための河川景観の調和対比感と美しさについてー岩手山を取り込んだ流軸景を対象としてー, 第15回環境情報科学論文集, pp.43 ~ 48, 2001, 環境情報科学センター
- 3) 赤谷隆一, 安藤昭, 永井盛之, 加藤恵: フラクタル解析による都市河川高水敷の風景のやわらかさの演出についてー盛岡市旭橋上流部高水敷を対象としてー, 第12回環境情報科学論文集, pp.221 ~ 226, 1998, 環境情報科学センター
- 4) 安藤昭, 佐々木貴弘, 赤谷隆一, 佐々木栄洋: 住民・転出者・来訪者からみた岩手県中山間地における町のイメージ構造ー岩手県軽米町を対象としてー, 都市計画論文集 No.32-3, pp.475 ~ 480, 1997, 日本都市計画学会
- 5) 安藤昭, 佐々木貴弘, 赤谷隆一, 佐々木栄洋, 駒井拓也: キューピックモデルによる里地地域のイメージ構造についてー岩手県西根町を対象にしてー, 第13回環境情報科学論文集, pp.169 ~ 174, 1999, 環境情報科学センター
- 6) 安藤昭, 赤谷隆一: 感覚統合理論による都市景観設計の体系化, 土木学会論文集, No.653, IV-48, pp.63 ~ 75, 2000, 土木学会
- 7) 安藤昭・村上功・佐々木栄洋: 盛岡・北上川ラフティング(アウトドアスポーツ)観光事業 - 提案公募型県民協同モデル事業 - 報告書, pp.1 ~ 53, NPO都市デザイン総合研究センター, 2011.3
- 8) 安藤昭: 盛岡北上川観光ラフティングの試験運行及び実施成果について, 第10回観光まちづくり研究発表会概要集 pp.1 ~ 17, 観光まちづくり学会, 2011.10.8

参考・引用図

図-1は参考・引用文献（7）の北上川観光ラフティングコース及び周辺観光資源マップから引用（作成者：村上功），図-2は図-1を下敷きに筆者が加筆したものである。

（2011.11.29 受理）

RESEARCH ON THE REGIONAL BRAND OF RIVER LANDSCAPE OF KITAKAMI RIVER AT MORIOKA CITY OF IWATE PREFECTURE THROUGH THE TOURIST RAFTING

Akira ANDO

In this paper we deal with the regional brand of river landscape of Kitakami river at Morioka city of Iwate prefecture through the tourist rafting in relation to the course establishment and the course evaluation of tourist rafting of Kitakami river and to the landscape structure of Kitakami river, and to satisfaction our appetite and to refreshment and to an adventurous spirit, and to the hot springs near by. In the result, an useful information for the regional brand of river landscape of Kitakami river is being offered.

東日本大震災特別寄稿-新たなまちづくりへ-

広域都市計画の視点が課題

軸状分散連携型コンパクトシティの提案

安藤 昭

正会員 工博 北海商科大学大学院教授 商学部観光産業学科

(〒 062-8607 札幌市豊平区豊平 6-6-10)

E-mail ando@hokkai.ac.jp

近年我々は多くの危機に直面している。地球生態系保全の危機、社会規範崩壊の危機、社会組織溶解の危機、そして個人の心の空洞化¹⁾をもたらす高度情報社会の危機がこれである。そのため、人間とそのありようの総体を「都市デザイン」¹⁾といいう一貫した視座の下で捉えたいという欲求が今ほど強く抱かれる時はない。そのためのポストモダーンの都市デザインの基本コンセプトは「近代化の修復にある」といっても過言では無いであろう。

言うまでもなく、都市デザインの要諦は計画対象都市の将来人口を推計し、将来の産業構造を想定して、土地利用の計画・設計を策定することである。然るに、平成17年7月7日現在と平成18年4月1日現在の日本の人口データー（住民基本台帳人口）を基に近年の都市人口の増減の特徴を検討すると、首都圏人口の人口爆発が著しいことに対して、人口6万から7万人の都市62都市の43%が、人口5万から6万人の都市78都市の64%が、人口2万3千から5万人の都市21都市の95%が人口減少を呈していることである。このような中で、平成17年7月7日現在の岩手県沿岸域の主要都市の人口規模は宮古市(6万2千人)、釜石市(4万5千人)、大船渡市(4万4千人)、陸前高田市(2万6千人)となっており、4市を合計しても17万6千人程度であり、特例市の条件である人口20万人にも満たない状況にある。

そのため、少子高齢化地域である岩手県沿岸域の50年から100年先の将来を見据えた「新たなまちづくり」のためには、この点を十分認識し、第一に、三陸鉄道南リアス線・JR山田線と三陸縦貫自動車道を早急かつ抜本的に整備し、既述の沿岸主要都市相互間の走行距離が1時間圏程度の「軸状分散連携型コンパクトシティ」の都市を構築することを提案したい。加えて、東北新幹線・三陸鉄道北リアス線及び沿岸航路とのネットワーク化を積極的に図ることも必要である。その結果、当地域の都市相互の機能分担が促されるとともに、都市機能の再体制化（再構築）がなされ、特例市に相当する潜在力と駆動力を發揮することが期待されるからである。

第二に必要なことは、沿岸主要都市及び主要都市間に散在する町村の住民の生活と生存を保障する機能を都市という集住形態の文化秩序としてまとめるこ¹⁾である。現在は平成の市町村大合併（市町村合併特例法の施行：平成7年から平成17年）から間もなく、しかも、大震災という非常時であるため、住民の合意形成にはある程度の時間が必要であることを念頭におきながら、以下に、ひとつの『都市デザインの現代的な方法』（図-1）¹⁾について述べる。

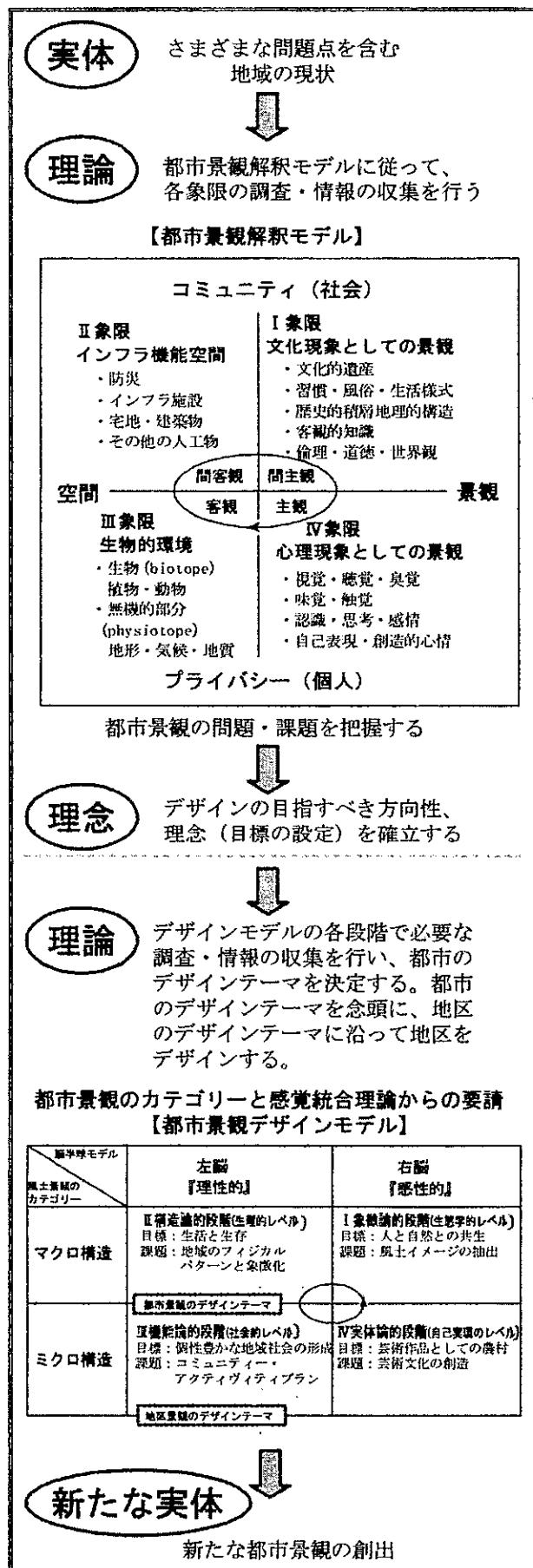


図-1 感覚統合理論による都市デザインの体系化

まず、岩手県沿岸域における大震災後の様々な問題を含むありのままの都市の情況について、図-1の上段に示された「都市景観解釈モデル」の4つの視角から、つまり都市の1. 生物的環境（客觀的）、2. インフラ機能空間（間客觀的）、3. 文化現象としての景観（間主觀的）、4. 心理現象としての景観（主觀的）の視点から、地域住民、NPO、専門家、民間企業及び行政等との切磋琢磨した議論を通して、現状の問題点を浮き彫りにし、対象都市の計画・設計の目指すべき方向性、理念（目標）を設定することである。

ここでは、大震災後の生物多様性の視点からの植物、動物（鳥類・獣類・虫類・魚類）に対する生態系の科学的調査、沿岸域特有の谷地形の土地利用形態とアーバン・インフラストラクチャー（津波防潮堤他の都市の骨格的施設）の関係性からの検討^{2) 3)}、（人間の価値体系の鏡である）歴史と伝統文化を蓄積するための持続可能なまちづくりからの検討^{4) 5)}、個性的で美しく潤いのある景観デザイン^{6) 7)}と近代化に伴う人間の心の空洞化の修復と大きく関わる観光まちづくり^{7) 8) 9)}からの検討は必須である。

次いで、実際の都市の計画・設計において必要となる情報の収集を行い、都市及び地区の特性^{10) 11)}を明らかにし、都市のデザインテーマを決定することである。

そして、地区特性と都市のデザインテーマを基調に、図-1の下段に示された「都市景観デザインモデル」に従って、つまり、都市全体のあり方を規定するマクロ構造に関するデザインと地区の公共施設、街路、オープンスペースや宅地、建築物等のつくり出す空間の意匠や形態のデザインに関するミクロ構造のデザインの2つの局面の都市景観に対して、感性的及び理性的の2つの段階から接近し、これを統合する必要がある。いわば、都市は景観デザインモデルに示されるI～IVの4つの段階を通して重層的にデザインされることによって再体制化（再構築）されるといえる。

ここでは、都市再構築のシナリオとして、生態象徴（エコ・シンボル）的秩序の形成と自然との共生社会の復元・再生の意味涵養のための風土イメージ

の調査^{5) 11)}、及び調査結果を踏まえた環境アセスメント、街路パターン（軸状、梯子状、帯状等）と街路のデザイン〔自転車道の整備、津波避難路の設計（平面分離か立体分離か）、津波避難路の総合サインのデザイン等〕、津波避難を念頭においた土地や建物の配置と形態に関する空間と景観のデザイン、行政施設、文化施設（大震災の記憶の保存と都市の復興拠点施設となる津波博物館他）及びスポーツ施設の計画と設計、地域振興効果において極めて性格の異なる「道の駅」¹²⁾と「エコミュージアム」¹³⁾¹⁴⁾を統合する中小都市の核心の再生¹⁵⁾、徒步を基本とするコミュニティーアクティビティプラン、芸術作品としての都市デザインと波の音、潮の香り、住民の人情味、親切心、安らぎ感、ゆとりなどの環境のアメニティ（環境の快適性）⁵⁾デザインとの融合、そして、広域国際交流圈形成のためのリアス・シーライナーの早期の整備拡充が指摘される¹⁶⁾。

以上のような、地域連携軸の形成と都市景観の「解釈モデル」と「デザインモデル」からの検討を踏まえた“新たなまちづくり”を展開することこそが、現在直面する多くの危機を克服し近代化の修復に繋がる持続可能なまちづくりになるといえよう。

参考・引用文献

- 1) 安藤昭、赤谷隆一：感覚統合理論による都市景観設計の体系化、土木学会論文集、第 653 号, pp. 63 ~ 75, 2000. 7, 土木学会
- 2) 安藤昭、五十嵐日出夫他：津波防潮堤の建設に伴う市街地の動態分析と住民意識について - 津波常襲地域の岩手県田老町を対象として - , 環境情報科学、第 19 卷 4 号, pp. 63 ~ 72, 1990, 環境情報科学センター
- 3) 安藤昭、佐々木栄洋：岩手県沿岸域の津波防災に関する史的研究、土木学会論文集、第 639 号, pp. 1 ~ 11, 2000. 1, 土木学会
- 4) 安藤昭、五十嵐日出夫、赤谷隆一, Hans-Georg REZKO : 日本の都市の個性創出のための日独地方都市の都市景観の比較研究、土木学会論文集、第 431 号, pp. 67 ~ 76, 1991. 1, 土木学会
- 5) 安藤昭、赤谷隆一：昆虫（コオロギ科）の発音を刺激とする場合の音の評価に関する日本人とアングロサクソン系欧米人についての比較研究、土木学会論文集、D, Vol. 63, pp. 233 ~ 241, 2007. 6, 土木学会
- 6) 安藤昭、赤谷隆一、佐々木栄洋：被験者の景観に対する感受性を考慮した街路景観の評価について、土木学会論文集、No. 737, pp. 133 ~ 146, IV-60, 2003, 土木学会
- 7) 安藤昭、五十嵐日出夫：城郭の視覚的構造に関する研究、土木学会論文集、第 266 号, pp. 107 ~ 122, 1977, 土木学会
- 8) 安藤昭、佐々木貴弘他：キューピックモデルによる里地地域のイメージ構造について、第 13 回環境情報科学論文集, pp. 169 ~ 174, 1999, 環境情報科学センター
- 9) 安藤昭：観光ラフティングによる盛岡・北上川の河川景観の地域ブランド化に関する研究、観光まちづくり学会誌、vol9, pp. 8 ~ 18, 2012, 観光まちづくり学会
- 10) 安藤昭、清水浩志郎他：欧米人からみた東北地方の魅力について—国際化の時代に対応した地域環境育成に関する基礎的研究—、環境情報科学、第 20 卷第 3 号, pp. 66 ~ 71, 1991, 環境情報科学センター
- 11) 安藤昭、五十嵐日出夫他：三陸海岸の自然風景の分析—観光開発計画に関する基礎的研究—、日本観光学会誌、第 22 号, pp. 23 ~ 30, 1990, 日本観光学会
- 12) 大泉剛、安藤昭他：東北地方における道の駅の現況と地域振興効果の計測について、日本都市計画学会論文集 No.34-3, pp. 487 ~ 492, 1999, 日本都市計画学会
- 13) 安藤昭、大泉剛：わが国におけるエコミュージアムの現況と地域社会の発展に関する効果の計測について、環境情報科学第 28 卷 3 号, pp. 46 ~ 56, 1999, 環境情報科学センター
- 14) 安藤昭、及川立一他：日本の農村部の地域社会発展のための日仏エコミュージアムの比較研究、観光まちづくり学会誌、Vol. 1, pp. 14 ~ 31,

2003, 観光まちづくり学会

15) 安藤昭, 赤谷隆一他: 一級河川砂鉄川筋一関市

東山町長坂河川景観検討業務報告書, 2008, 2

月

16) 中嶋雄介, 安藤昭他: 三陸沿岸域における着地

型観光列車導入の課題と展望, 観光まちづくり

学会誌, Vol. 2, pp. 26 ~ 31, 2004, 観光ま

ちづくり学会

(2011. 7. 15 受理)

産学官連携の「学」の役割に関する一考察

—地域公共交通確保維持改善事業を事例に—

芥川一則¹

¹ 正会員 博士(情報科学) 福島工業高等専門学校教授 コミュニケーション情報学科
(〒970-8034 福島県いわき市平上荒川字長尾30)
E-mail: akutagawa@fukushima-nct.ac.jp

本研究ノートでは、「産学官連携」について、福島県内の5町が共同でおこなった地域公共交通確保改善事業を事例として、「学」の役割を考察する。「産」は交通事業者、「官」は自治体、「学」は高等教育機関であり、これら3者の行動から分析を行う。

バス運行のような明確な目的の事業では、「学」はコーディネーター(調整役)としての役割が求められることを示し、その役割遂行のためには「産」と「学」、「官」と「学」の信頼関係が必要不可欠であることを明らかにする。近年「学」は地域貢献を求める傾向にある。地域貢献において「学」がコーディネーターの役割を果たすにあたり専門知識のみならず地元地域の現状把握が重要であることを示す。

Key Words: Industry, academia and government cooperation, Coordinator, Local contribution

1. はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災で被災した県民のために福島県はいわき市に応急仮設住宅を建設した。その概要は表1のとおりである。

表1 応急仮設住宅建設戸数

2011年10月24日現在

地区名	要請市町村	建設戸数
① 中央台	いわき市	189
	広野町	235
	楓葉町	51
② 好間町	富岡町	62
③ 平	楓葉町	582
④ 常盤閑船町	広野町	140
⑤ 南台	双葉町	259
⑥ 内郷小島町	楓葉町	250
⑦ 内郷白水町	楓葉町	61
⑧ 泉玉露	富岡町	220
⑨ 好間工業団地	大熊町	240
⑩ 四倉町	広野町	333
	川内村	50
⑪ 四倉町細谷	楓葉町	40
総 数		2712

福島県ホームページより作成

福島県内の広野町、楓葉町、富岡町、大熊町、双葉町そして川内村の住民がいわき市内の応急仮設住宅に避難している。これらの被災者支援のための応急仮設住宅は2011年10月24日現在、2712戸にのぼり、市内11箇所に建設された。しかし、それらの仮設住宅の多くは、公共交通の利便性が低い場所に立地されている。

国土交通省では東日本大震災による被災地に対し

て地域公共交通調査事業の特例措置を2011年8月に行った。その概要は以下のとおりである。なお、この被災地に福島県川内村は含まれていない。

①補助対象経費

避難所、仮設住宅、残存集落と病院、商店、公的機関の間の移動等、東日本大震災により甚大な被害を受けた地域における生活交通の確保を目的とする地域内輸送のあり方の調査に要する経費(地域内生活交通の確保維持の具体化のための企画・検討、調査、調査期間中に行う実証運行(無料運行も含む。)に要する経費。)

②補助上限額

3,500万円

③実証調査期間

申請日からその年度末まで

④補助対象期間

最大3年間(平成23~25年度予算)

⑤補助対象者

- ・協議会
- ・特定被災市町村
- ・特定被災市町村の存する県
- ・特定被災市町村若しくは特定被災市町村の存する県の指定を受けた交通事業者やコンサルタント等 (下線は筆者による)

この特別措置を活用して5つの町が協力して復興支援バスを同年11月15日から運行を開始した。この支援バスの運行方法には、従来とは異なる以下の3つの点が指摘される。

1. 補助対象者

2. 共同運行

3. 路線設定

この復興支援バスは産官学連携によって実現された。そこで3つの視点から産官学連携における「学」の役割について「補助対象者」、「共同運行」、「路線設定」の経緯を追いながら検討する。

2. 補助対象者

補助対象者は、福島県いわき市に本社があるS交通事業社である。前章に記載した「国土交通省では被災地における地域公共交通調査事業の特例措置」⑤補助対象者にあるように、「特定被災市町村の指定を受けた交通事業者」も補助対象者となる。この点は今回の特別措置の特徴のひとつである。また、①補助対象経費には、応急仮設住宅から行政機関、病院及び商店街までのバス等の運行費用が認められている。

国土交通省の公共交通調査事業に対する補助対象者は協議会（市町村により構成される）が一般的である。また、今回の復興支援バスの運行は調査事業における実証実験として行われてることに留意されたい。

S交通事業者が補助対象者となるためには特定被災市町村からの指定を受けることが必要不可欠となる。S交通事業者は広野町、楢葉町、富岡町、大熊町そして双葉町の5つの町から指定を受けバス運行の主体となっている。

国土交通省より前章で記載した特別措置が発表されたのは8月である。この時期の被災した市町村、特に広野町、楢葉町、富岡町、大熊町そして双葉町の町民は、県内及び県外に避難しており、町民の所在確認と復旧業務に追われ、応急仮設住宅へのバスの運行にまで手が回らない状況にあった。また、国土交通省の特例措置に関する情報さえ認識していない状況にあった。

S交通事業者は、特例措置についての情報を国道交通省東北運輸局より提供され、被災者支援のために応急仮設住宅へのバス運行について検討を始めた。それにあわせて効率的な運行を図るため、地元にあるF工業高等専門学校に相談を申し入れた。これを受けたF工業高等専門学校では、以下の3点を考慮して運行することを提案した。

1. 現在の各町の業務状況を勘案して交通事業者が補助対象者となる。
2. 応急仮設住宅には複数の町の住民が入居していることから共同運行を行う。
3. いわき市は市街地が広範囲に広がっていることから既存路線も活用する。

S交通事業社は、F工業高等専門学校からの提案を具体化するため、いわき市を含む1市5町に対して、8月24日に「地域公共交通確保維持改善事業」

に係る東日本大震災被災地域対象の特例措置に関する説明会を開催した。この席上には、国土交通省東北運輸局企画観光部交通企画課と福島県生活環境部生活交通課の担当者およびF工業高等専門学校の教員が学識経験者として参加した。

3. 共同運行

図1は中央台地区と平地区そして内郷小島町地区の応急仮設住宅の割り振りを示している。図1において上部の黒い部分がいわき駅を中心とする市街地である。その下に表示されている「楢葉250」は楢葉町に割り振られた応急仮設住宅が250戸あることを示す。図中の各地区は以下のとおりである。

中央台地区 8箇所

「いわき189」、「広野48」、「広野50」、「広野103」、「広野16」、「楢葉16」、「楢葉17」、「楢葉18」

平地区 3箇所

「楢葉123」、「楢葉202」、「楢葉200」
(なお、57戸分については地区内でも離れているため表示していない。)

内郷小島地区 1箇所

「楢葉250」

中央台地区と平地区は隣接しており、複数の町と市が割りかれている。このような状況において各自治体が個別に路線を設定してバスを運行することは入居者に混乱を与えることになる。隣接しているため、共同運行をすることにより、利用可能な便数も多くなり利便性も高まると予想される。

説明会には通知した1市5町のすべてが参加し、特例措置の説明とF工業高等専門学校の教員から以下の3点について提案がなされた。

1. 共同運行を行う。
2. 交通事業者を補助対象者として申請を行う。
3. 連絡協議会を設置し事務局を交通事業者とする。

いわき市を除く5町は補助事業の申請を検討する回答がなされた。いわき市は応急仮設住宅の近隣に既存のバス停があること、応急仮設住宅入居者のみを特別扱いできないという主旨から補助申請を見送る回答となった。路線設定および申請について連絡協議会設置して議論されることになった。いわき市も連絡協議会には参加することとなった。

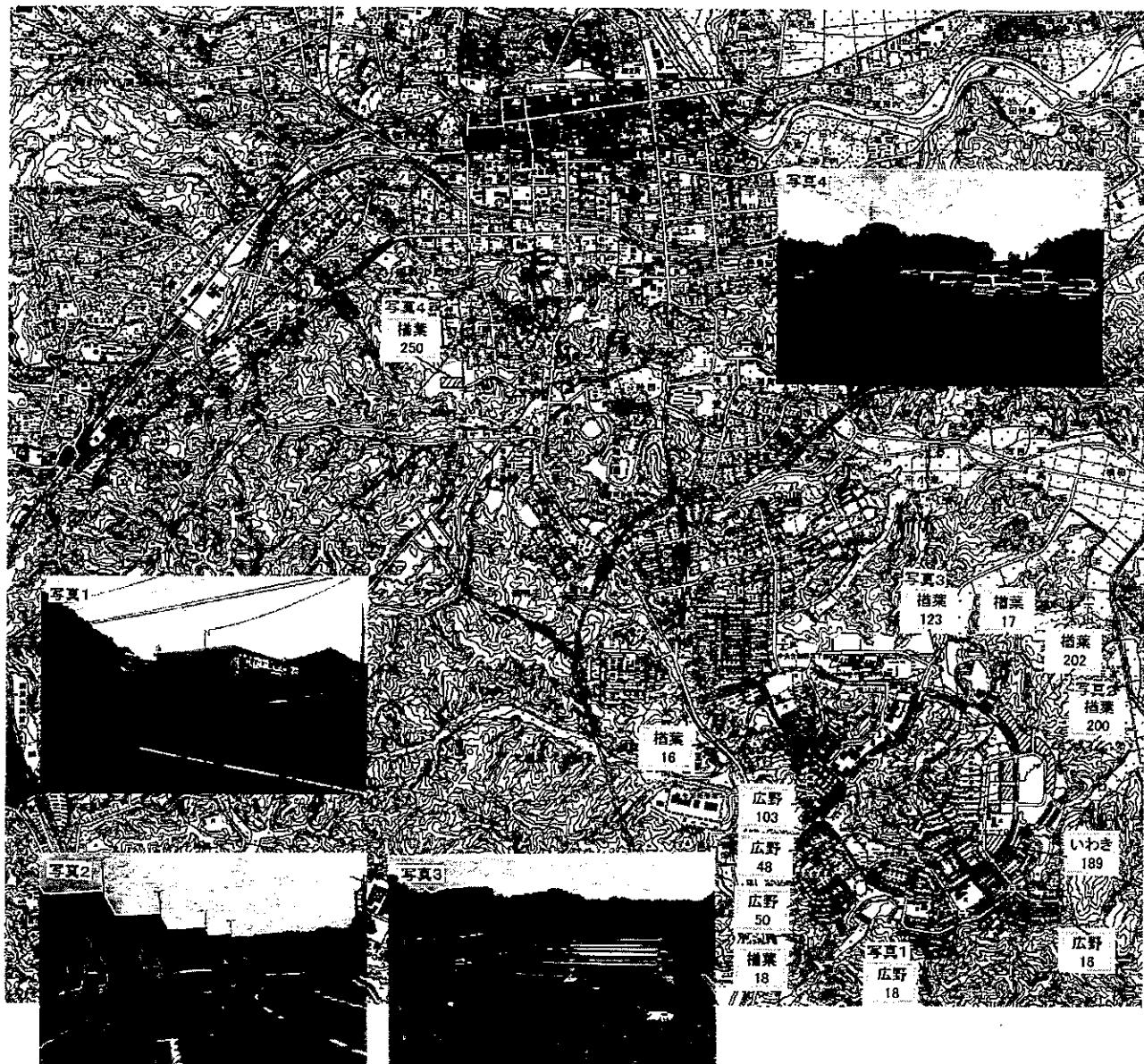


図1 中央台、平、内郷小島町地区の応急仮設住宅割り振り

出典：新常磐交通株提供

4. 路線設定

連絡協議会は4回開催された。その概要是以下のとおりである。

第1回：2011年9月5日

- ①連絡協議会設置について
- ②各町の参加意向について
- ③路線についての検討

第2回：2011年9月20日

- ①国土交通省による今回の調査事業についての概要説明
- ②路線展開について（仮設住宅と病院・商店を結ぶ）
- ③国土交通省への申請について

第3回：2011年10月24日

- ①各町へ申請内容の説明
- ②試走会実施の説明

第4回：2011年11月22日

- ①当社への運行委託書の提出について
- ②平成23年度 補助金所要額の概算説明
- ③調査事業のF工業高等専門学校への委託について

この間、2011年10月20日に東北運輸局へ路線および運賃申請が行われ、同年11月4日に路線が認可され、翌日の11月5日に5町の担当者参加による試走会が実施された。そして、11月15日より運行が開始された。

(1) 新設路線

表2 新設路線

路線名	対象住民
①高久三丁目～労災病院線	広野町, 権葉町
②中央台高久循環線	広野町, 権葉町
③上荒川仮設～明治団地～いわき駅線	広野町, 権葉町
④四倉工業団地～労災病院線	広野町, 権葉町
⑤四倉工業団地～四ッ倉駅線	広野町, 権葉町
⑥好間工業団地～労災病院線	大熊町
⑦好間工業団地～好間支所循環線	大熊町
⑧いわき南台～植田駅線	双葉町

福島県いわき市の応急仮設住宅には1市と5町そして1村が住民が混在して居住する状況である。このような状況において被災地した町が協力してバスを運行することが、住民の生活環境をより向上させることとなる。連絡協議会では住民の視点に立った議論が行われた。その結果、表2のような新設路線が8路線設定された。

(2) 既存路線

表3 既設路線

路線名	対象住民
①平循環線	権葉町
②いわき駅～ハッ坂・高専前～飯野～ニュータウン線	広野町, 権葉町
③いわき駅～高専前～明星大～ニュータウン線線	広野町, 権葉町
④いわき駅～湯本東口～小名浜線	広野町, 権葉町 富岡町, 大熊町
⑤いわき駅～川平・上鬼ヶ沢・高野線	広野町, 権葉町 富岡町, 大熊町
⑥立野循環線	広野町, 権葉町 富岡町, 大熊町
⑦明治団地～いわき駅～ヨーカ堂前線	広野町, 権葉町 富岡町
⑧いわき駅～四倉線	広野町, 権葉町大熊町
⑨湯本市内循環線	広野町, 双葉町
⑩ヨーカ堂前～いわき駅～隅田川・好間平坑・榎小屋・差塙・上三坂線	富岡町, 大熊町
⑪泉駅～小名浜～江名～豊間～いわき駅線	富岡町
⑫いわき駅～上鬼ヶ沢線	権葉町
⑬いわき駅～川平線	権葉町
⑭いわき駅～高野線	権葉町
⑮早稻田～植田駅～勿来駅線	双葉町
⑯川部循環線	双葉町

いわき市の面積は1231.13km²である。2009年10月1日の国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」によれば全国12位の広さを有する。また市街地が分散しており、病院、商店、公的機関が離れて立地している。このため、新設路線だけで応急仮設住宅住民の足を確保するには、多くの車輛が必要となる。さらに、被災した生徒の通学支援のため、車輛が不足する事態も発生していた。そこで被災した住民の足を既存路線の活用により確保する方法を取り入れている。

これは既存路線の一部区間を被補助者である証明書を提示することで、無料で乗車できるようにしたシステムである。新設路線と既存路線はいわき駅をハブとして乗換による接続を可能としている。その設定区間は表3に示す16路線である。

5. 産官学連携

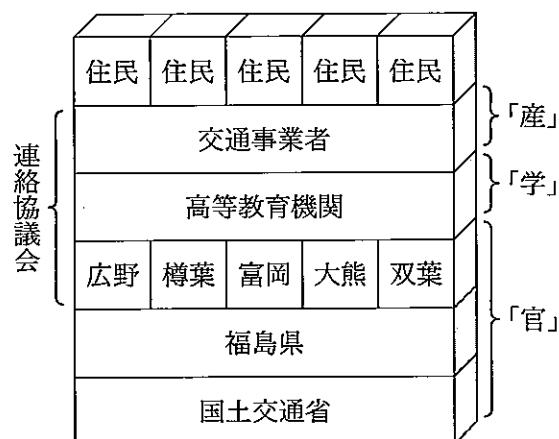


図2 産官学連携概念図

前章まで事業の概要と成立経緯を追ってきたが本章では、今回の事業をとおして産官学連携について検討する。

(1) 「産」の役割

今回の事例において、「産」であるS交通事業者は地域公共交通調査事業の特例措置の情報を入手して、企業としてその制度の活用を思索している。もちろんその制度を利用した被災者に対する地域貢献を意識していたことを否定するものではない。しかし、企業としての特性上利益を意識することは当然であり、それをインセンティブとして行動する。その行動の中に地域貢献が含まれれば、「官」としての行政と一緒に行動がされることとなる。

住民に移動手段を提供する場合、交通事業者はその専門家であるため、効率的に供給できる。特例措

置の説明会が8月24日開催され、バスが運行されたのは11月15日である。3ヶ月間を要しないで運行が実現している。この期間の長短については意見が分かれるところであるが、町が主体となって行動した場合にはこの期間での運行は難しかったようと思われる。この背景には利益というインセンティブがあることを否定できない。当然のことながら交通事業者であることから路線と運賃の認可申請に長けていている点も期間を短くしたことに寄与していることを指摘したい。

「産」にとっての利益は大きなインセンティブであり、行動原則の基本でもある。今回の事例ではこのインセンティブが上手く機能したものと考えられる。

(2) 「官」の役割

「官」は住民に行政サービスを提供するのがその役割である。しかし、「官」としての行政が直接住民にそのサービスを提供することは少ないことを指摘したい。

今回の事例における「官」としての町の役割は住民に対して交通サービスを提供する交通事業者の決定であった。その決定がなされると「産」としての交通事業者が一切の手続きおよび運行を行っている。あとは国からの補助金を交通事業者に支出することである。このように記述すると「官」の役割は無に等しいよう思われるが、そのようなことはない。

近年住民の選好は多様化している。このニーズに合致した行政サービスの提供が求められている。

国である国土交通省は被災した住民の支援という形をとっているが、これも一つの住民のニーズである。これに対応した特性措置を行っている。いわき市は採択しなかったが、5町は住民に必要なサービスとしてこの措置を採択した。このことは「官」の役割である。つまり、自地域に必要な行政サービスの選択が最も重要な役割となっている。

住民のニーズを把握し、そのニーズに合致したサービスの選択が「官」の役割と考えられる。

(3) 「学」の役割

連絡協議会が果たした役割から「学」の役割を検討したい。

この協議会は運行開始まで3回開催されている。その中で行われたことは、「産」と「官」の利害の調整である。S交通事業者が各町に特例措置の情報を提供して、直接交渉を行った場合をお考え頂きたい。S交通事業者は補助金で応急仮設住宅にバスの運行ができるなどを各町の担当者に説明するであろう。しかし、ほとんどの町ではバス路線が廃止されており、S交通事業者の担当者とは面識もない。企

業が行う営業活動からはじめて信頼関係構築してから、特例措置の説明を行うことになる。この信頼関係構築にはかなりの時間が必要と考えられる。また、利益という「産」のインセンティブはこの場合の「官」にとっては不信感の源泉になりかねない。

協議会の議長は、F工業高等専門学校の教員が担当した。「官」としての各町の担当者にとって、「学」としてのF工業高等専門学校の教員と「産」としてのS交通事業者の担当者とは利害関係が全くないことは明らかである。このためF工業高等専門学校の教員がS交通事業者に利益誘導を行うことはないので、「官」と「学」の間に不信感が成立することはない。また、「産」であるS交通事業者にとって「学」としてのF工業高等専門学校の教員は「官」としての各町の担当者と利害関係がないため、「産」と「学」の間に不信感が成立することはない。

これらのことから、連絡協議会における「産」、「官」、「学」の信頼関係が構築されていた。また、図2で示すように「産」と「官」の間に「学」が位置するような状況を会議では作り出していた。F工業高等専門学校の教員は、公共交通についての知識と各町の被災状況を調査して把握していたため、①補助対象者を交通事業者にすることによる町担当者の事務の軽減、②共同運行による被災住民に対する交通サービス向上、③新設路線と既存路線を組み合わせたあわせた路線設定の提案をしている。連絡協議会では5町とS交通事業者が一堂に会し、F工業高等専門学校の教員の提案を受け入れ、事業が実施された。この場合、単なるコーディネーターではなく、専門的知識と現状把握をもとに上記の素案提示を行ったことが産官学連携を実現させる要因であったとも考えられる。

ここで問題となるのが、「学」におけるインセンティブである。従来の産官学連携では「学」はサービスを提供することが多く、特許権などの知的財産を有することが可能である。しかし、今回の場合は素案提示というアイディアの作成と提示がなされたが、これから知的財産権となることはない。このような「学」の行動は地域貢献に果たす役割としては意義はあるが、インセンティブという点では低いよう思われる。「学」が「産」と「官」のコーディネーターとしての役割は重要である。しかし、その役割に対するインセンティブが低いためこのような事例が少ないと考えられる。

6. 今後の課題

本研究では地域公共交通調査事業の特例措置を活用した復興支援バスの運行における産官学連携の

「学」のコーディネーターとしての役割について検討を行った。

「学」がコーディネーターとして「産」と「官」を結びつけ、かつ両者のインセンティブを統合する調整役を演じていた。このようなケースは震災後という緊急事態であるために実現したとも考えられる。

地域における「学」の役割について、筆者は地域のシンクタンクという概念を持っている。「学」は自治体の審議会の委員といった役割が多かったようと思われる。しかし、これらは積極的に「学」が関与するのではなく、依頼された受け身の役割である。今後は積極的に自治体の問題に対して提案を行っていくことが必要と思われる。特に震災を受けた多くの自治体はその復興策に喘いでいる。その課題に対して「学」が提案する姿勢が必要と考える。

本学会としても「観光」や「まちづくり」といった分野で地域の問題を取りあげ、学会の課題として対応する組織作りが必要であることを提案したい。

本研究では、事例紹介に終始したが、この事業は平成24年度も継続されるので今後は産官学連携について詳細な分析を試みたい。

謝辞：本研究は東日本大震災の復興事業における地域活動を分析したものである。安藤名誉会長はじめ多くの会員の方々にご支援を頂いた。また、新常磐交通（株）乗合部長門馬誠氏から資料提供頂いた。匿名の査読者から貴重なご意見を頂いた。今後の研究に是非活かして、研究を進めたいと思います。この場をお借りして感謝の意を表します。

参考文献

- 1) 運輸省自動車交通局企画課道路交通活性化対策室 監修：バス路線運行維持対策事例集 バスの利便性向上とバス活性化を促進した好事例集、（財）運輸経済研究センター、1996
- 2) 岡並木・山本雄二郎・福留久大 監修：新・ふるさとバス白書－未来志向の暮らしの交通－、技報堂出版、1998
- 3) 金本良嗣／山内弘隆 [編]：講座・公的規制と産業④ 交通、NTT出版株式会社、1998
- 4) 田尾雅夫：行政サービスの組織と管理、木鐸社、1993
- 5) 田邊勝巳：地域交通におけるミニマム基準の考え方、運輸政策研究 Vol.7 No.4 2005 Winter pp.27-35.
- 6) 国道交通省公共政策ウェブサイト：
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/index.html>
- 7) 産学官の道しるべウェブサイト：
<http://sangakukan.jp>
- 8) 都道府県市町村ウェブサイト：
<http://rnk.uub.jp/rnk/rnk.cgi?T=c&S=a#top>

(2012.2.17 受理)

A STUDY OF A ROLE OF AN ACADEMIA IN INDUSTRY, GOVERNMENT AND ACADEMIA COOPERATION

Kazunori AKUTAGAWA

This paper analyzes that a role of an academia in industry, government and academia cooperation in local area. An institution of higher education is required to a local contribution is increasing. But the concrete method is not established. In case of a reconstruction assistance bus, this paper analyzes a role of an academia. The result is that it is important to play a role of an academia coordinator between an industry and a government, and to show a exact plan in the case.

観光まちづくりにおけるプラットフォームの形成と展開

工藤 順¹

9 観光まちづくりにおけるプラットフォームの形成と展開：工藤順 .docx

¹学生会員 青森公立大学大学院博士後期課程（〒030-0196 青森市大字合子沢字山崎 153 番地 4）
E-mail : g0902017@bb.nebuta.ac.jp

近年、地域住民主体の観光まちづくりプラットフォームの存在が注目を集めている。そこで本稿では、青森県奥津軽地域において平成19年度から観光まちづくり活動を展開する奥津軽地域着地型観光研究会の事例を詳細に検討することを通じて、観光まちづくりプラットフォームの形成と展開のプロセスを明らかにする。これによって、観光まちづくりプラットフォームの構築に関わる論点を考察し、その構築に有用なインプリケーションをもたらすことが本稿の目的である。

結果として、1) プラットフォームの形成初期には、専門的ノウハウを持つ中間支援機関が主体となって地域のコアメンバーと連携した取り組みが有効となる、2) プラットフォームは、より具体的な目的やビジョンを明確化した場として構築することが望まれる、3) 将来を担う人材を発掘し、育成する仕組みをプラットフォームの設計に埋め込んでおくことが必要となる、という点が示唆された。

Key Word: platform, community development, social enterprise, intermediary organization, Destination Management Company

1. はじめに

人口減少社会の到来に伴い、地域コミュニティの崩壊、担い手不足、地域経済や産業の衰退などの社会的課題が顕在化している。また、「地域を何とかしたい」、「活気ある地域を作りたい」という志はあっても、何をすればいいのかがわからずにいる地域住民も多く、具体的な取り組みへはつながっていない。さらに、地域活性化へ向けた取り組み自体は行われていても、そこに地域住民が深く関与できず、掛け声だけが響いているケースや地域住民が傍観者となっているケースも見受けられる。

一方で、地域住民を中心に、多様な主体の参加による観光まちづくりプラットフォームを構築して地域活性化に取り組む地域が全国各地で姿を現し、その活動に期待が寄せられている。そうした地域では、地域住民やNPO、観光事業者などが集まり、互いの得意分野を活かしながらこれまで実現できなかつた取り組みを展開している。そしてなかには、コミュ

ニティビジネスへと発展し、観光まちづくり事業体(Destination Management Company)を設立するケースも報告されている。今後、地域資源を活かした着地型観光や観光まちづくりを進めるにあたっては、地域の多様な主体がそれぞれの強みを活かして連携する観光まちづくりプラットフォームの重要性が高まるものと考えられる。

そこで本稿では、筆者が中間支援機関の一員としてアクションリサーチを行っている青森県奥津軽地域(五所川原市、つがる市、鰯ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町の2市5町)により構成される。以下、「奥津軽地域」におけるケースの詳細な検討を行う。そして、観光まちづくりプラットフォームの形成と展開のプロセスを明らかにする。これによって、観光まちづくりプラットフォームの構築に有用なインプリケーションをもたらすのが本稿の目的である。

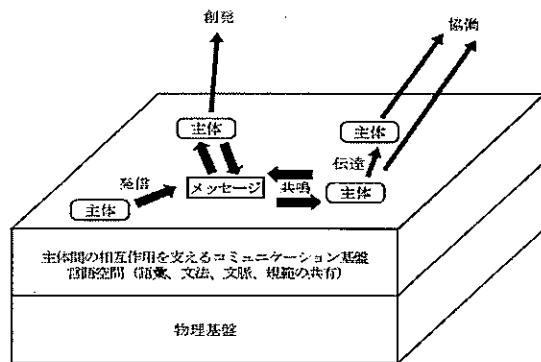
2. 先行研究のレビュー

(1) プラットフォーム概念

近年、様々な場面においてプラットフォームに着目した研究が進められている。地域情報化の視点から議論を行う国領(2006)によれば、プラットフォームとは、「第三者間の相互作用を促す基盤」とされ、それは「物理基盤とその上に成立するコミュニケーション基盤」によって構成される(図1)¹⁾。プラットフォームは、創発と協働の場と理解され、情報化による地域活性化の道具として位置づけられる。そして、この基盤上において多様な主体間の相互作用が実現することによって、参加する者の総和以上の新しい価値を生むことが期待される。

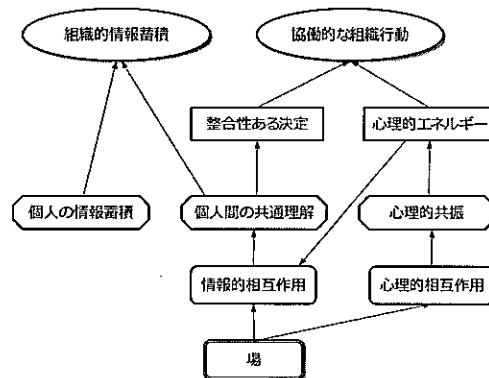
プラットフォームの設計と構築について国領(2006)は、情報共有による当事者能力の向上、共有のインセンティブと信頼の構造設計、コネクタの3つのポイントを提示している。なかでも、プラットフォームを有効に機能させる際に重要なのがコネクタとしての「ヒト」である。多様な主体間をつなぎ、動かすことで協働を成立させるヒトがいなければ持続的な価値創出は難しい。そのため、プラットフォームが持続的な機能を発揮するには、コネクタの育成をプラットフォーム自体が仕組み化することが課題となる。

平野・ハギル(2010)は、プラットフォームを「場」と理解し、「多くの関係するグループを『場』(プラットフォーム)に乗せることによって外部ネットワーク効果を創造し、新しい事業のエコシステム(生態系)」を構築する「プラットフォーム戦略」の有用性を指摘した²⁾。複数のグループをつなぐことで個別には提供できない付加価値を創造し、参加者がWin-Winの関係となるビジネス戦略と理解される。



出所：国領(2006、145頁)

図1 情報プラットフォームの価値創造



出所：伊丹(2006、49頁)

図2 場の機能の基本図

伊丹(2005)によると「場」は、「人々がそこに参加し、意識・無意識のうちに相互に観察し、コミュニケーションを行い、相互に理解し、相互に働きかけ合い、相互に心理的刺激をする、その状況の枠組み」と理解される(図2)³⁾。場の基本要素は、①アジェンダ(情報は何に関するものか)、②解釈コード(情報はどう解釈すべきか)、③情報のキャリアー(情報を伝えている媒体)、④連帯欲求とされ、これらが共有されることで場が機能することになる。そして、マネジャーは、「場の生成のマネジメント」と「場のかじ取りのマネジメント」を行うことになる。伊丹(2005)は、この役割は1人で担うだけではなく、チームとして担うことも可能だとしている。

このように、プラットフォームを有効に機能させるには、その設計とそれを動かす主体の存在が重要となる。そしてそれは、1人の優れたリーダーやマ

ネジャーが行う場合だけではなく、それらのチームや組織によっても担われる。いずれにしても、プラットフォームの形成と展開においては、多様な主体を一つの場に集め、それらの相互作用を通して情報共有を図りながら信頼関係を醸成するマネジメント機能をいかに発揮するかが鍵を握ることになる。

(2) 地域づくりにおけるプラットフォームの機能

最近になり、地域づくりやまちづくりの場面においてプラットフォーム概念が注目を集め、その役割の重要性が指摘され始めている。半島地域の活性化に取り組む国土交通省(2011)は、「地域の資源化を図り、地域の課題解決を行う継続的な組織（担い手）を育てる場や仕組み」とプラットフォームを定義している⁴⁾。ここでは、特定の事業を行う主体または交流目的の集合体といったものにとどまらず、マネジメント機能向上のための手段として認識され、その特徴と要件、効果と限界についてまとめている(表1)。そして、プラットフォームを機能させる「コーディネーター」の役割的重要性を指摘している。

また、青森県内において地域づくり活動を牽引するNPO法人NPO推進青森会議(以下、「NAC」)は、地域づくりにおけるプラットフォームの重要性とそれを活用した地域活性化プロセスについて明らかにしている⁵⁾。そしてここでも、プラットフォームのマネジメントと他のプラットフォームを連結させながら事業の相乗効果を生み出すコーディネーターの役割が重要であるとしている。

地域社会では、一企業、一NPOなどが個別に取り組みを進めることには様々な限界がある。また、新たに取り組みを進めるにしても、それまで地域社会で活動してきた既存の団体や企業の存在も無視することはできない。そこで、地域に存在する様々な主体が、互いにメリットを享受できるプラットフォームが構築されることで、地域が持つポテンシャルを最大限に発揮するばかりか、その参加者同士による新たな取り組みが創発する可能性を有していると言える。そしてその際、重要とされるのがそういういったプラットフォームの形成と展開をコーディ

表1 半島地域づくりプラットフォームの概要

特徴	①特定の事業を実施することを目的とした組織ではない ②プラットフォームは組織形態にこだわらない ③立立場や肩書き、あるいは個別の利益にとらわれない ④自由で対等な立立場でつながっている ⑤地域に眠っている資源の資源化 ⑥活動への支援を必要とする主体の扱い手手化
要素	①将来ビジョン・目標の共有 ②人々のネットワークの形成 ③人材发掘・人材育成 ④情報共有・情報発信 ⑤マネジメントスタイル（ネットワーク型／創造的コーディネーター） ⑥デザイン ⑦資金金等の支援の調達・提供 ⑧評価・フィードバック
効果	・地域に「創発」をもたらす ・地域課題の解決を目指す取組が次々と自生的に生まれる ・地域への人々の支えなど他施策・事業を効果的・効率的にする

出所：国土交通省(2011、122-141頁)より筆者作成

ネートし、マネジメントできる人材の存在である。

しかしここで問題となるのは、すべての地域にそういう人材やその役割を果たす組織が存在するわけではないという点である。その場合、どのような主体がプラットフォームの形成と展開を担うことが可能であるのか。

本稿では、リーダーとなる人材や組織が少ない地域においては、中間支援機関がその役割を担うことで観光まちづくりプラットフォームの形成と展開が可能ではないかと考えている。そこで以下では、筆者が実際に地域住民とともにアクションリサーチを行ったケースを対象に、中間支援機関と地域住民の協働による観光まちづくりプラットフォームの形成過程を明らかにした。この考察を通じ、他地域において観光まちづくりプラットフォームの構築における留意点を導出する。

3. ケース概要とケース分析

(1) 奥津軽地域着地型観光研究会の取り組み^{注1)}

奥津軽地域着地型観光研究会(2007年12月発足、以下、「研究会」)は、「多様な主体による広域的な着地型観光の実現へ向けた地域資源の発掘や観光ルート開発について検討し、奥津軽における観光コミュニティビジネス推進に向けた合意形成を目指すこと」を目的に、生産者、加工業者、流通・販売業者、観光業者、支援者、市民団体22団体によって構成される。また、青森県観光局、五所川原市観光

課、中泊町水産観光課がオブザーバーとして参加し、中間支援機関である NAC が事務局を務めて運営されている（図 3）。

研究会の取り組みが本格化したのは、平成 20 年度からである。NAC の呼びかけによって始まった研究会では、「半島地域自立支援調査事業（国土交通省、平成 20 年度～22 年度）」を受託し、地域における観光まちづくりのあり方と仕組みづくりを目指した観光まちづくり事業体構築へ向けた検討と実践を行ってきた（表 2、3）。

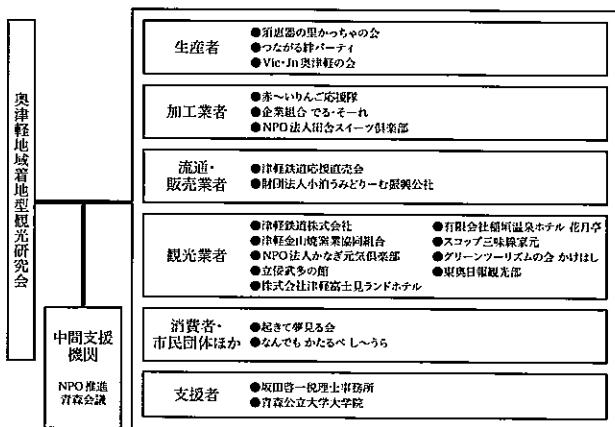


図 3 研究会の構成

表 2 研究会の主な取り組み

平成 20 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・奥津軽地域着地型観光研究会検討委員会の開催（4 回） ・あおもり体験指導者養成講座の実施（14 名を認定） ・ツアーアクティビティ実施（2 回） ・「ストーブ列車体験ツアー」の実施（3 回） ・教育旅行に関する同行調査／営業（1 回）
平成 21 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・奥津軽地域着地型観光研究会検討委員会の開催（3 回） ・システム構築を目的としたモデルツアーアクティビティの実施（3 回） ・着地型観光受け入れ実践組織の検討（体験メニュー検討委員会 7 回） ・教育旅行受け入れ実態調査の実施 ・体験メニュー検討ツアーアクティビティ（2 回） ・奥津軽地域農家民泊パートナーシップテーブル（2 回）
平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・奥津軽地域着地型観光研究会検討委員会の開催（3 回） ・着地型観光受け入れ実践組織の検討（実践組織検討会 8 回） ・システム構築を目的としたモデルツアーアクティビティの実施（2 回） ・大阪府謹屋川高校修学旅行／法政大学フィールドスタディーの受入 ・教育旅行の受入のための旅行社への営業 ・平成 23 年度以降の取り組みへ向けた検討 ・あおもり食文化発信検討委員会（3 回） ・食で創る青森力検討委員会（3 回） ・「あおもり食の細道フェス」の開催

出所：研究会資料より筆者作成

表 3 ツアー受入実績

日時	ツアーネーム	参加者
平成20年7月1日	「ずっと奥津軽シリーズ①『津軽鉄道風呂釜列車で行く金木散策と金山山焼、湯っここの旅』」	41
平成21年1月12日	ストーブ列車体験ツアー「ストーブ列車で行く奥津軽100年物語」	22
平成21年2月21日～22日	法政大学フィールドスタディ「奥津軽体験ツアーアクティビティ／津軽鉄道ストーブ列車編」	15
平成21年3月16日	「ずっと奥津軽シリーズ②『ずっと津軽と五所川原の旅』」	45
平成21年11月10日	「ずっと奥津軽シリーズ③『かなぎ文学散歩とおふくろの味の旅』」	34
平成22年1月31日	「真冬の農業体験と中泊の歴史と文化」	36
平成22年2月22日	「ずっと奥津軽シリーズ④『終着駅なみどり真冬の農業体験と金多豆豆藏の旅』」	30
平成22年10月28日	大阪府立謹屋川高校修学旅行 ①立伝武多の館・スコップ三昧線コース ②斜陽閣・金山山焼コース ③大鷲体験学習コース	34 28 84
平成22年12月1日	津軽鉄道80周年応援企画「ストーブ一番列車で行く『小泊さイガねがあ～奥津軽漁村の旅』」	38
平成23年2月19日～22日	法政大学フィールドスタディーの受け入れ	14
	合計	421

出所：研究会資料より筆者作成

a) 情報共有 / 合意形成の場づくり

研究会では、関係者間の合意形成を目的として 3 年間で 10 回、「奥津軽地域着地型観光研究会検討委員会（以下、「委員会」）」が開催されている。委員会は、地域づくりやまちづくり、着地型観光に関する基礎的な知識や全国的な動向に関する情報共有と関係者の日常的な取り組みの報告の場として位置づけられている。委員会への参加団体は、NAC とこれまで当該地域において主体的に活動を行ってきた地域づくり団体の中心メンバーが相談して選定し、声掛けを行った。

しかし、委員会を開催してみるといくつかの課題が表面化した。同じ地域で活動し、様々な会議で顔を合わせているにも関わらず、他の組織がどんな活動を行っているのかが共有されておらず、同じような取り組みをバラバラに実施していることが明らかになった。また、なかには自分たちの組織の利益だけを考え、地域のことは後回しにしている組織や地域活性化や観光まちづくりに対する認識が異なり、基本的な議論がかみ合わない場面も見受けられた。参加団体からは、「この会議に参加すれば、だれかお客様を連れてきてくれるのか」といった声も聞かれるなど、参加団体間の意識差が顕在化した。

そこで、NAC は参加者の間での認識の不一致を是正することを目的に、地域観光が置かれている実

情や取り組みのビジョンの共有を目指すために、専門家を招いた勉強会形式での運営へと切り替えていった^{注2)}。そのことで、徐々に情報共有が図られ、モデルツアーや共同でのイベントなどの実践が参加団体同士で行われるようになっていった。

b) 地域の担い手育成とその仕組み化

研究会では平成 20 年度に、「あおもり体験指導者養成講座 (CONE リーダー資格取得講座)」を開催し、体験活動のコーディネートと緊急時の応急処置ができる人材を 14 名育成した。そして、そのメンバーを中心に、奥津軽地域の地域資源の発掘と体験プログラムの開発を行った。

平成 21 年度には、講座を受講したメンバーを中心 「奥津軽案内人 (以下、「案内人」)」が組織された。案内人はその後、発掘された資源を活かしたプログラムの造成、地元旅行社と協働でのモデルツアーアの企画運営 (写真 1) など、研究会が行う取り組みの中心的な役割を担っている。

また、当初育成されたメンバーが、新たに地域住民を巻き込み、実践を通して人材育成を図るという好循環が生まれている。その結果、人的なネットワークが広がり、地域資源やメニューの多様化へつながるとともに、地域の枠を超えた活動へと発展している。

c) 地域住民主体による地域資源の発掘と商品化

研究会では常に、「地域住民の視点」を意識した活動を展開してきた。着地型観光に取り組むにあたって必要となる、地域資源の発掘と体験メニューの造成、そしてその検証に至るすべてのプロセスにおいて、案内人を中心に地域住民を巻き込んだ活動が進められている。具体的には、「体験メニュー検討委員会 / 実践組織検討会」を 3 年間で 17 回開催し、ワークショップ方式で地域資源の発掘、独自の評価シートを活用したメニューの検証、体験メニューの開発、ツアーコースの造成などに取り組んできた。

ある程度知名度のある地域資源 (観光施設など) は、外部の専門家などによってもメニュー化することは可能である。しかし、漬物作りが上手なお母さんなどの地域に土着した情報はそこに暮らす地域住民でなければわからないことが多い。そこで、そこ



出所：研究会提供

写真 1 モデルツアーカの様子



出所：研究会提供

写真 2 奥津軽体験メニューパンフレット

に暮らす生活者としての地域住民の視点を大切にし、地域のありのままの姿を引き出し、それを地域住民同士の話し合いの中でメニュー化へつなげている。地域住民同士の関係を通じて、地域の新たな資源を発掘することは、これまで表出化していなかった情報を引き出すことに加え、そういうつながりを経由することでメニュー化を容易にしている。「○○さんのお願いなら、手伝うか」ということで、初めて自分の農園で体験ツアーを実施する農家も現れるなど、地域住民同士のつながりをうまくコーディネートすることでほかの地域にはない独自の地域資源の発掘と商品化が図られている。

そういう地域住民によって開発されたメニューは、「奥津軽体験観光パンフレット」として取りまとめられ、旅行社への営業などに活用されている (写真 2)。また、平成 22 年度には「食を核とした地域活性化支援事業 (農林水産省)」に取り組み、青森県内のコミュニティビジネス事業者 5 社と連携し、地域資源を活かした新商品開発 (11 商品) と

地域活性化のきっかけ作りを目指したイベント(2日間で約1万2千人の参加)を実施した。当初は奥津軽地域における着地型観光に関連する取り組みが主であったが、活動の地域と領域を広げていることがわかる。

d) 試行的実践の積み重ね

研究会の取り組みの特徴として、自分たちの身の丈に合った取り組みを、無理せず取り組んでいったという点があげられる。身の丈に合わない取り組みは、うまくいかない場合、地域住民のその後の活動を消極的にしてしまうことになりかねない。そこで、周りの協力を得られれば実現できる試行的実践が繰り返し行われた。そのことで、地域住民の間に自信が生まれ、無理なく次のステップに移行できた。

たとえば、研究会が取り組んだモデルツアーや、1年目はNACが中心となって進められた。企画立案や営業、各団体間の連絡調整や料金の収受と支払いなどのラウンドオペレーションに関する業務のほぼすべてをNACが担当した。そして、案内人は、当日のツアー客をそれぞれのメニュー提供という形で担当した。2年目に入ると、企画立案と連絡調整、当日のツアー客の受入を案内人が担当し、旅行社との折衝や料金の収受と支払いのみをNACが担う形へと役割を変えていった。そして、3年目には、ツアーの企画立案から料金の収受と支払いのすべてを案内人が担当し、NACはそのサポート役として関わるようになつた。

いきなりすべて現場に任せることではなく、最初はできる範囲、無理のない範囲で関わり、そこで成功体験を得ることで自信を獲得していく。そして、取り組み自体に楽しさややりがいを持ちながら徐々に役割を増やしていくことで、実践力を現場が身につけたと言える。

e) 地域への波及効果

研究会の活動は、近隣地域へも波及効果を生み出している。その一つが、中泊町におけるまちづくり活動の動きである。研究会にオブザーバーとして参加してきた中泊町役場の担当者が、研究会の活動から影響を受け、自分の町でも何か取り組みができるかと相談を持ちかけてきた。それを受けて、研究

会とNACは、平成21年度に同町と協働し、地域住民を巻き込んだ地域計画(「中泊町地域づくりアクションプラン」)を策定した。

ここでは、研究会の取り組みを参考にしながら地域資源発掘ワークショップやモデルツアーや商品開発が進められた。その結果、取り組みに参加した地域住民によって「起きて夢見る会」が2010年3月に発足し、平成23年度からは地元の青森県立中里高校とともに「高校生まちづくり実践塾」が展開されている。

研究会の活動が、地域住民中心で進められることと、実践を通じて地域住民と連携を図りながら活動を展開してきたことで、近隣地域の住民や組織が「みんなで協力すればなんとかできるかもしれない」という想いを抱き始め、徐々に主体的な活動へつながっていることは、自信と誇りを失いかけていた地域に大きなインパクトを与えていている。

f) 社会的企業の誕生

研究会の活動による最大の成果は、そこで一緒に活動していたメンバーのなかから新たな組織が立ち上がったことだと言える。それが、五所川原駅前に誕生した「コミュニティカフェである・そーれ」である。2009年4月にオープンしたのである・そーれは、研究会が取り組んだモデルツアーや試験的に自分たちの作った商品を振る舞い、テストマーケティングをすることで自信を深め、事業化へつながっていた。また、その中心メンバーである、辻悦子氏は、NACと一緒に研究会の事業に当初から深く関わり、地域内の関係者をコーディネートし、モデルツアーや実施に向けて細かい調整を奥津軽地域で行っていた。そのため、自然に地域内の農家や観光事業者との顔の見える関係が生まれ、それがでる・そーれでの事業にも活かされている。

そして、平成22年度には、体験ツアーの受入窓口を設置した。また、平成23年度からは研究会の事務局をNACから移し、奥津軽観光の窓口として新たなスタートを切った。

(2) ケース分析

本調査では、2008年7月～2011年3月にかけてアクションリサーチ、参与観察、インタビュー調査などを複合的に用いた^{注3)}。筆者は、2008年から実際に当該地域を含む現場に関わり、中間支援機関の一員として実務に携わっている。

a) コーディネート役としての中間支援機関

ケースからは、プラットフォームの設計から創出、運営と他のプラットフォームとの連結のコーディネートを中間支援機関であるNACが主体的に担っていたことがわかる。地域の中では意外にも、多様な主体間で協働が行われていないことも多い。特に、長年事業を行ってきた既存組織と新たに取り組みを始めた地域づくり団体などの間ではつながりが薄い場合もある。また、既存組織との間で利害関係がかみ合わず、良好な関係が築けていないといったことも見受けられる。

そこで、地域に直接の利害関係を持たない「よそ者」である中間支援機関の存在が有効となる。ケースでは、NACが地域のコアメンバーとビジョンを摺り合わせたうえで、委員会に参加する諸主体を巻き込んでいった。そして、委員会や案内人、体験メニュー検討委員会／実践組織検討会の運営を通じて、取り組み全体に対するビジョンや方向性に対する情報共有を促し、参加する主体間の自発的な協働関係を創り出した。すなわち、伊丹(2006)が指摘した「場の生成のマネジメント」と「場のかじ取りのマネジメント」をNACが主体的に担ったと言える。

NACは、取り組みのコーディネートだけに留まらず、地域づくりや着地型観光に関する専門的な知識やノウハウを現場へ提供し、ハンズオン支援を行うなどインキュベート機能も發揮した。また、NACの場合、奥津軽地域だけではなく他地域の観光まちづくりに関わる実践者や専門家とのつながりがあり、複数のプラットフォームを運営していた。そこで、奥津軽地域での活動の発展段階に応じて、必要とされる他のプラットフォームを連結させることで新しい関係を創出させ、地域住民間の人的なネットワークの構築を促した。そうして構築されたネットワークから研究会は、地域資源に関する情

報やツアーディナーでの労働力の提供などの資源提供を受け、それが事業運営に活かされている。プラットフォームを機能させる際に重要とされる「コネクタ」としての機能を中間支援機関が組織として担ったと言える。これは、国領(2006)が指摘したコネクタとしての機能は、その機能を有する組織が担うことができるという可能性を示唆した。

b) 明確な目的を持った複数のプラットフォーム

奥津軽地域での取り組みでは、複数のプラットフォームが構築され、それらが重層的に連結されることで事業のダイナミズムを生み出していた。

それぞれのプラットフォームは、「地域資源を活かした着地型観光」、「地域資源の発掘とメニュー化」、「新しいお土産品の開発」、「地域の農産物を活用した新商品開発」などのテーマが設定されている。そのため、地域住民や地元企業、地域づくり団体はそれぞれ自分たちの共感できるテーマのプラットフォームに主体的に参画する形となる。それ故、特定のプラットフォームにのみ参加する者もいれば、複数のプラットフォームに参加する者もいる。

観光まちづくりや地域づくりで一般的に構築される協議会などの場合、「地域活性化」などの漠然としたテーマとなってしまうことが多い。しかしその場合、議論は行われるもの実践的な取り組みへと発展しないことが見受けられる。また、総論としては賛成でも、参加者の興味関心とは必ずしも一致しない活動が行われることによって、主体的に関わるメンバーが限定されるといった状況も生まれることもある。その結果、ある特定の参加者だけの活動として受け止められ、活動の広がりが生まれにくい。そこで、ケースでは、テーマと目的の異なるプラットフォームを意図的に構築することでそういった問題の克服を目指していった。

一つは、観光まちづくりに取り組む関係者の利害の調整や地域での取り組みに対する基本的な情報の共有、そして、意思決定を行う委員会である。ここでは、観光協会や行政、商工会議所、NPO、旅行社、地元民間事業者などの組織のトップが参加する。この委員会自体が具体的な行動を行うわけではなく、地域において多様な主体が一体となって取り

組みを進めるための合意形成を目指したものと理解される。そのためできるだけ多くの関係者に声掛けをし、内容自体もオープンにすることで、活動に対して表立って阻害することができないような状況を作り出すことになる。

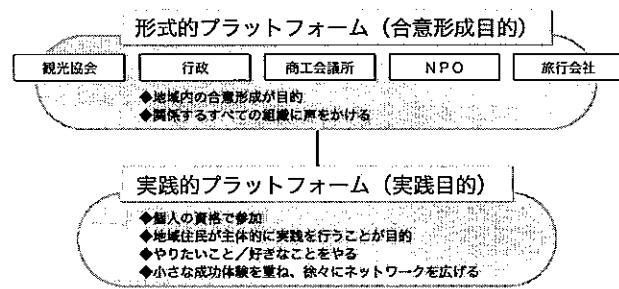
一方、これとは別に資源発掘やメニュー開発、ツアーナなどの実践活動を目的としたのが案内人と体験メニュー検討委員会／実践組織検討会である。ここでは、組織としてではなく、個人の資格として参加することになる。そして、参加するメンバーがやりたいことや好きなことを話し合い、自らの責任で行う。組織という看板を背負って会議に参加するのとは違い、それぞれが生活者目線で立場を超えて自由で対等な立場で議論に参加することで、目的や自分の役割がイメージされやすくなる。

このように、目的が明確に異なるプラットフォームが複数あることで、地域住民はそれぞれの関心に応じて選択ができ、より主体的に取り組みへ関与することが可能となる（図4）。

しかし、異なるプラットフォームがバラバラに活動を行っていては相乗効果が生まれず、逆に非効率な動きになりかねない。そのため、各プラットフォームをマネジメントすることと同時に、複数のプラットフォームをコーディネートする機能が必要となる。ケースでは、NACと地域のコアメンバーが複数のプラットフォームに関与することで「連結ピン」の役割を果たし、それぞれの動きや相乗効果を発揮させるためにマネジメントが行われていた。

c) 人材育成機能の仕組み化

プラットフォームが有効に機能するには、それを動かす人材の存在が重要となる。国領（2006）が指摘するように、それは属人的な力に頼っているケースが多く、そのコネクタ（ヒト）が一度離れると、一気に活動が停滞することも多い。そこで、研究会では当初から「人づくり」を意識した取り組みが展開された。



出所：工藤（2011、41頁）を加筆修正

図4 目的別プラットフォームの構造と役割

まず、体験リーダーの養成である。この講座では、資格取得という目的に加え、一定の時間を共に過ごすことで互いの考え方や地域に対する想いを伝えあい、仲間意識を醸成することが目指された。

そして、育成された人材とともに地域資源の発掘や体験メニューの造成、モデルツアーの受入を行った。ここでは、NACが持つ人材育成モデルを活用し、「学び→模倣→実践」というサイクルが意識的に活用された。その結果、当初は着地型観光をどのように進めていいのかわからずに戸惑っていた地域住民が、小さな成功体験によって自ら考え、行動する主体性を獲得していった。

1年目はNAC主導での事業運営であったが、2年目からは現場のマネジメントは地域のコアメンバーと体験リーダーを中心とした案内人が担い、3年目には、活動全般を現場が担うようになっている。そして、でる・そーの誕生を機に、受入窓口が設置され、現在は、研究会の事務局機能もNACから移り、プラットフォームが運営されている。

また、当初育成された案内人が次の担い手となる人材を活動に意図的に巻き込むことで新たな人材を発掘し、育成するという循環も生まれ、人材育成の仕組み化が図られている。つまり、いきなり大きなことを目指すのではなく、中間支援機関のサポートを受けながら身の丈に合った活動を積み重ねることで徐々に実践力をつけていくプロセスが地域住民主体の観光まちづくりの持続可能性を高めるには必要だと指摘できる。

4. 結び

本稿では、筆者が3年間にわたりアクションリサーチを行った奥津軽地域のケースを通して、観光まちづくりにおけるプラットフォームの形成と展開について考察を行った。

以上の考察から観光まちづくりプラットフォームの形成と展開に向けて示唆されることは、次のとおりである。まず、プラットフォームの形成初期には、中間支援機関などの専門的ノウハウを持つ外部のコーディネート機関が主体となって地域のコアメンバーと連携した取り組みが望まれる。特に、担い手不足が叫ばれる地域においては、地域づくりや観光まちづくりに関する取り組みを主導する存在がないことが課題として指摘される。しかし、地域を何とかしたいという強い想いのある地域住民は必ず存在し、それらを中間支援機関が既存の利害関係にとらわれず関係をつなぎ直すことで地域にダイナミズムを生むことが可能となる。次に、プラットフォームは、より具体的な目的やビジョンを明確化した場として構築することが望まれる。行政等が組織する協議会や委員会は、テーマが漠然としているケースや、あまりに大きなテーマであるために参加する主体がその場が目指すべきことや具体的な役割をイメージできないことが多い。そこで、地域住民や諸組織の興味関心に適合する具体的なテーマを持ったプラットフォームを複数構築することが有効となる。また、そこには、合意形成を目的としたものと、実践を目的としたものという機能の異なるプラットフォームを構築し、それらを活動展開に応じて有機的に連結させることが有効となる。最後に、人材育成がプラットフォームの持続的な展開にとって極めて重要であるということである。外部の専門機関や特定のリーダーがプラットフォームの構築や運営を担うことはよく見受けられ、一定の成果を生んでいる。しかし、それらがそのプラットフォームを抜けた場合、活動が下火になってしまふことも多い。そこで、将来を担う人材を発掘し、育成する仕組みをプラットフォームの設計に埋め込んでおくことが望まれる。

地域の実態は確かに厳しい。それを憂い、諦め、誰かに任せて暮らすのか、厳しいなかでも、共に暮らす地域住民と一緒に動き、その輪を広げていきながら、そこに暮らすことの意味や誇りをもてる地域社会を創るのか。今、地域はその選択を迫られていると言えるのかもしれない。箱モノやイベントなどに頼る観光まちづくりではなく、地域住民に光を当て、地域資源を活かすための取り組みを地域住民とボトムアップで行うことで、地域に対する愛着が生まれるばかりではなく、その一連の取り組み自体がその地域の個性となり、地域の強みになっていくことになる。「ないものねだりではなく、あるもの探し」からの観光まちづくりを行う一つの有効な手法が本稿で提示したプラットフォームという仕組みであろう。

今後の課題としては、1)類似ケースの比較検討、2)関わる諸主体の果たした役割の解明、3)観光まちづくりプラットフォームの形成と継続における課題の解明などがあげられる。

しかしながら、様々な地域で特色あるプラットフォームが形成され、より良い地域社会を地域住民が主体となって構築されることの社会的意義は大きい。本研究が少しでも観光まちづくりの推進に貢献できれば幸いである。

引用・参考文献

- 1) 国領二郎：「地域情報化のプラットフォーム」丸田一・国領二郎・公文俊平編著『地域情報化－認識と設計』NTT出版、2006。
- 2) 平野敦士カール・アンドレイ・ハギル：『プラットフォーム戦略』東洋経済社、2010。
- 3) 伊丹敬之：『場の論理とマネジメント』東洋経済新報社、2005。
- 4) 国土交通省：『平成22年度半島地域自立支援調査業務報告書』2011。
- 5) 工藤順：「人材育成を軸とした地域活性化のポイント(NACモデル)」(CHAPTER.4)NPO法人NPO推進青森会議『あおもり型人材育成ハンドブック』2011。

注

- 注 1) 当該ケースにおけるデータはすべて、筆者が活動を通じて得た独自データである。なお、その一部は国土交通省(2011)に掲載されている。
- 注 2) 当該事業では、NAC の有するネットワークを活用し、(株)JTB 常務取締役清水慎一氏(肩書等は当時)、NPO 法人自然体験学校理事長若林伸一氏などが講師を務めた。
- 注 3) 筆者は、2008 年 7 月～2011 年 3 月まで事務局として当該事業全般の運営をコーディネートし、現地での活動にも携わり、アクショ

ンリサーチを行った。また、研究会の中心メンバーであった² 辻悦子氏(2009 年 6 月 19 日、2010 年 11 月 7 日、2011 年 1 月 25 日)、津軽鉄道株式会社社長澤田長二郎氏(2009 年 6 月 18 日、2010 年 11 月 7 日、2011 年 1 月 25 日)にはインタビュー(1 回 2 時間程度、半構造化面接)を行い、加えて、活動期間を通じた非公式での意見交換や研究会の進め方について検討を行った。特に、辻氏とは活動全般を通じて研究会の進め方について議論を行っている。

(2012.2.17 受理)

第10回観光まちづくり研究発表会プログラム

研究発表会：15:00～17:40

開会の辞

仙台大会実行委員長 東北福祉大学 米谷光正教授

発表会場	演習室1 (1号館)	
座長	東北福祉大学 米谷光正	
15:00～15:25	旅行契約と広告表示 -白夜事件を例として-	(株)アジア航測 阿部 真也
15:25～15:50	特產品焼酎の地域社会に与える影響	慶應義塾大学 椎田 英雄
15:50～16:15	地方自治体における特別会計に関する一考察 -いわき市を事例に-	福島工業高等専門学校 猪俣 伊祐 福島工業高等専門学校 芥川 一則
16:15～16:25	休憩	
座長	ノースアジア大学 道端忠孝	
16:25～16:50	地方自治体における一般会計に関する一考察 -いわき市を事例に-	福島工業高等専門学校 薄 梢悟 福島工業高等専門学校 芥川 一則
16:50～17:15	NIMBY施設としての放射能除去施設の立地に関する一考察	福島工業高等専門学校 芥川 一則
17:15～17:40	2011東北地方太平洋沖地震による橋梁の被害	八戸工業大学 長谷川 明
発表会場	140教室 (1号館)	
座長	八戸工業大学 長谷川 明	
15:00～15:25	東北における観光PRについて —アンテナショップの役割と設置の可能性について—	環境創出研究所 船水 正雄
15:25～15:50	観光資源としての工場景観の活用に関する取り組みについて	川崎市役所まちづくり局 大泉 剛

発表会場	140教室 (1号館)	
第10回 観光まちづくり学会記念シンポジウム 座長 八戸工業大学 長谷川 明		
共通テーマ：観光景観論に基づく、盛岡北上川のラフティング(アウトドアスポーツ) 観光事業の企画提案について		
15:50～16:15	盛岡北上川観光ラフティングの試験運行および実施成果について	北海商科大学 安藤 昭 (株)栄組 佐々木栄洋 (株)昭和土木設計 村上 功
16:15～16:40	比較類推法による盛岡北上川ラフティング観光客の需要予測	(株)栄組 佐々木栄洋 (株)昭和土木設計 村上 功 北海商科大学 安藤 昭
16:40～17:05	周辺観光施設を考慮した盛岡北上川観光ラフティングコースの設定について	(株)昭和土木設計 村上 功 北海商科大学 安藤 昭 (株)栄組 佐々木栄洋
17:05～17:40	討議	

発表要旨

1. 旅行契約と広告表示—白夜事件を例として—

正会員 アジア航測 阿部 真也
正会員 東北福祉大学 教授 米谷 光正

要旨

研究課題：広告表示の内容は、どこまで正確であるべきか

研究概要：白夜事件を取り上げ、旅行広告のあり方考察した。

研究結論：広告には極力虚偽となりうることを記載しない程度の正確性でよいとする一方、「努力義務」として広告内容を向上させて、消費者保護を図ることが必要である。

研究概要：当然、広告表示は完全に正確であることが望ましい。しかし、旅行に関していえば不確定要素を排除することは不可能でありかつ、旅行にはイメージというものが付きまと。そのため、理想的な「望ましい広告」と法的に問題ないと考えられる「許容される広告」の二つに分けて広告に関する考察を行った。

考察にあたっては、具体的な事例として白夜事件を取りあげ事例研究を行った。事例研究は当時の世間一般的の評論なども参考にしつつ、「広告表示内容を旅行会社は必ず果たさなくてはならないのか」を中心とした考察を行った。

この事例で最も問題となったところは北欧の旅行に関して、旅行会社が旅行広告（リーフレット）に「沈まない太陽」を鑑賞可能かのように表示して旅行を募集していたが、募集の時期的に「沈まない太陽」を鑑賞することはできず、はじめから広告内容に正確さを欠いたものであったことである。

旅行会社は、「沈まない太陽」という表現は、一種の「イメージ表現」であり、広告（リーフレット）からもイメージであることがわかり「旅行の目的」が「沈まない太陽」を鑑賞することであると表示しているものではないから、問題はないと主張した。また一部世論も「科学通れば旅情引っ込む」（朝日新聞）等、イメージによる広告は許容されるのではないかと評論した。

審決では、旅行会社のいいうイメージ表現とは認められず、「不当表示と認定する」審決が下された。審決では、「イメージ広告」を否定することではなく、そのような広告も認められることを示したが、本件のような旅行目的と誤認されるようなものは「不当表示」であるとした。この審決より、旅行主催者は広告に記載した以上、「旅行の目的」と認識されうるものについては最低限達成可能な状態にしておかなくてはならないという結論が導き出される。反面、「旅行の目的」と認識されえない事柄についてはある程度、イメージ広告として正確さを欠く広告が許容されることとなる。実際、公正取引委員会「国内旅行に係る取引実態調査」によるとパンフレット・新聞などによる旅行勧誘の表示に不満を漏らす人が約7割にも達しているが、不満を抱かれる旅行勧誘の表示がある旅行広告の大半が「不当表示」とはなっておらず、少なくとも法的には「許容される広告」になっているものと考えられる。これはいかに通常の広告が「イメージ広告」の多用により正確さを欠き、消費者に過大な期待を抱かせながらも「許容される広告」として存在しているかを示すものであると考察した。このような状態は、本来旅行提供者、消費者双方にとって望ましいものではなく改善が図られるべきである。しかしながら、旅行という商品は体験を買うものであるといえる以上、その体験をどのように表すかは大変微妙であり、当然イメージや比喩を用いた広告も必要となることもやむを得ない。そのような中で、あまりに法的規制を厳しくすることはそもそも不確定要素の強い「旅行」という商品を取り扱う旅行業者にとって、あまりに酷である。

そのため、「許容される広告」として以下三点を満たしていることを前提としてそれ以上を「努力義務」として旅行業者は旅行広告の正確性を高めるようにするべきであり、最終的にはその次の三点を満たした「望ましい広告」になるように努力すべきである。

「許容される広告」：①明らかな虚偽の表示がない。②旅行の主たる目的地他旅程が明確であり、運輸サービスの名称等が明確に記載されている（基本的に旅行業法による広告規制を満たしている）③意図的に誤解を招く表現が使用されていない。

「望ましい広告」：①誤解を生ずるような表現がない②確実性の高い旅程が明確に記載されており、旅行に関するリスクとそのリスクの対処についても記載されている。③万が一の際に関しての責任が明確に記載されている

以上より今後の旅行広告のあり方としては、法的規制の強化までは行わないものの旅行業者に「努力義務」として旅行広告の正確性向上を課し、よって消費者保護を図ることが最善であると結論した。

よって、旅行広告の表示の正確性は、広告には極力虚偽となりうることを記載しない程度の正確性でよいとする一方、「努力義務」として広告内容を向上させて、消費者保護を図ることが必要であると結論した。

2. コミュニティ・マネジメントによる地域福祉の推進に向けて —東日本大震災の復興にあたって—

東北福祉大学大学院総合福祉学研究科修士課程2年 丸橋弘希

要旨

2011年3月11日、東日本大震災が起こった。震災復興にあたって「希望」と「コミュニティ・マネジメント」が大きな課題となっている。希望とは、「行動と願望が実現へと向かうこと」を意味する。一方、コミュニティ・マネジメントとは、「本人の希望を基盤とし、対話・実践・共有を社会との環境や相互作用を持続可能な経営モデル」を意味する。

2011年6月24日に公布・施行された東日本大震災復興基本法の基本理念2条によると、「被災者を含む国民1人1人が相互に連帯し、かつ、協力することを基本とし、国民、事業者その他民間における多様な主体が、自発的に協働するとともに、適切に役割を分担すべきこと。安心して暮らすことのできる安全な地域づくり、地域社会の絆の維持及び強化、共生社会の実現」などの言葉が述べられていた。

本研究は、訪問調査を行い、被災したA県B町の被災者の希望を実現するために、コミュニティ・マネジメントの視点を4点指摘した。それは、①コミュニティ施設づくり、②廃校を生かした拠点づくり、③復興支援活動のNPO法人の協力、④学校法人との連携・協働などを述べた。具体的には、「財源となるべくかけずに社会資源を活用しながら、震災復興へつなげるべくコミュニティをマネジメントすること」を目的としている。

震災復興を目指すコミュニティ・マネジメントの福祉的価値には、従来の「自助・公助・共助」の価値観を「自助（希望）を基盤とし、住民との共助（協働・連帯）、行政の公助（財源支援）につながり、持続可能な相互扶助型の福祉社会の実現」へとパラダイム転換することが求められる。

震災から1年経ったが、瓦礫は90%以上が撤去されておらず、復興への道のりは厳しく、被災された方が受けた心の傷は、現在も大きなものだ。人が生きるには希望を欠かすことができない。希望を基盤としたコミュニティ・マネジメントが、震災復興への地域福祉を推進を可能とすると考えられる。

3. 特産品焼酎の地域社会に与える影響

慶應義塾大学大学院 褐田英雄

要旨

本研究の目的は、長崎県五島列島にある二件の酒造の製造をしている特産品しょうちゅうを対象とし、近年急成長を遂げている地域の農水産資源を活用した新たな商品の地域社会に与える影響を明らかにすることである。

この特産品しょうちゅうは、2005年の製造免許緩和により、製造が可能となった芋、米、麦、蕎麥を原料とした焼酎のことである。そのため、現在除々に数件か、増えつつあるが、特産品しょうちゅうの実態は明らかにされていないのが現状である。また、製造量が100kL未満という制限があるため、高い収益性をあげることは容易ではない。

具体的には、まず最初に、長崎県五島列島にある二件の酒造および製造している特産品しょうちゅうの設立の経緯と実態を関係者へのインタビュー調査を行った。次に、この特産品しょうちゅうの地域社会の中に

おける実態を調査すべく、居酒屋酒屋を対象としてインタビュー調査及びアンケート調査を行った。

以上の調査や先行研究から、特産品しょうちゅうを通じて、地域の農水産資源を活用した新たな商品の地域社会に与える影響について総合的に考察を行った。本研究で得られた知見は以下の通りである。

1 特産品しょうちゅうは、地域社会の活性化を目的に製造されており、地域での消費によって採算がとれている。

2 地域社会の中で特産品しょうちゅうは多くの店舗で取り扱いされており、取り扱いの理由は、地元で地元の人か地元資源を活用していることである。

3 特産品しょうちゅうは地域社会の中において多様な役割を果たしている。

4. 地方自治体における特別会計に関する一考察—いわき市を事例に—

福島工業高等専門学校専攻科 猪俣伊祐

福島工業高等専門学校 芥川一則

要旨

地方自治体は、国からの補助金である地方交付税交付金と国庫支出金なしでは財政運営ができないというのが現状である。つまり、財政力指数が1を超える自治体はほとんど見受けられない、ということである。本研究では、地方自治体が供給すべき財・サービスに着目し、特に、特別会計（企業会計）として多くの自治体が着手している下水道事業について検討を行う。

いわき市は一般会計と特別会計が会計全体の約90%を占めており、一般会計の構成比(48%)と特別会計の構成比(40%)に大きな差はない。そして、特別会計の中でも特に下水道事業は歳入・歳出に占める公債費の割合が高い。また、郡山市の下水道事業と比較すると歳入に占める使用料収入の割合が少なく(いわき市:19% 郡山市:24%)、歳出に占める公債費の割合がやや高い(いわき市:51% 郡山市:48%)。そして、下水道事業で発行した債券は30年かけて償還されるので、仮に平成21年度に事業拡張を停止し債券の発行を行わなかつたとしても純収益(使用料等-維持管理費)よりも公債費が大きくなる、つまり下水道事業が単体で公債の返済が行えるのは平成46年度からとなっている。

次に、料金設定について述べる。いわき市と郡山市の1世帯当たりの下水道使用量を求め、両市の料金設定に当てはめて試算を行った結果、いずれの場合もいわき市の料金設定の方が料金が低くなることが分かった。

以上の現状を踏まえると、いわき市の下水道事業には多くの課題があると考えられる。本研究では、公共下水道の代替案として合併処理浄化槽を提案する。計画区域内の未整備人口とこれまで下水道設置費用から、今後下水道事業における市の負担額は604億1079万円であるのに対して、計画区域内の未整備世帯すべてに合併処理浄化槽を設置した場合の市の負担額は157億4900万円となる。

今後の課題としては、いわき市の負担だけではなくいわき市民の負担額や双方の維持費の比較を行うことがあげられる。また、合併処理浄化槽整備に関する問題についても併せて検討していく。

5. 地方自治体における一般会計に関する一考察—いわき市を事例に—

福島工業高等専門学校専攻科 薄 瑞悟

福島工業高等専門学校 芥川一則

要旨

2009年にギリシャは財政破綻をおこした。日本の財政状況をみると、ギリシャ二の舞になってしまう可能性があり、これを回避するために債務残高を減らすことをしなければならない。国家予算の歳出項目をみると、40%近くが地方への補助金になっている。国の歳出の半分近くを占めている地方財政計画、これを見直す必要があるのではと考えた。本研究では地方自治体であるいわき市を事例に、歳出削減を念頭に置いた効率的な投資としての公共財に注目する。公共財の中でも最たるものである道路を対象に、国土交通省提唱の費用便益分析を用い研究を行う。いわき市の道路は効率的に供給されているのか等を踏まえ、道路への

最適な投資方法を検討する。

費用便益分析は、道路事業の効率的かつ効果的な遂行の為に、新規事業の採択時評価、再評価、事後評価の各段階において、社会的・経済的な側面から事業の妥当性を評価するものである。ある年次を基準年として、道路整備が行われる場合と、行われない場合のそれぞれについて、一定期間の便益増加分を比較することにより分析、評価を行うというものである。

今回はいわき市の市道社岡・大谷線における費用便益分析を行った。データの関係上概略計算があることを先に述べておく。費用便益分析を行った結果、総便益は 254,542,384.12 となり、総費用は 572,000,000 と算出された。この算出された総便益と総費用を用い、費用便益比を算出した結果、約 0.45 という値となつた。

概略算定の結果便益比が 1 を下回り、いわき市の市町村道では効率的な投資が行われていない結果となつた。しかしながら、このような交通量の市町村道（三級路線）では、どの路線でも費用便益比採択基準の 1 を下回ることが予測される。現在の費用便益分析が、交通量の少ない市町村道に適していないからである。このことから今後の課題として、市町村道の事業規模に則した、新たな費用便益分析の模索が考えられる。

6. NIMBY 施設としての放射線除去施設の立地に関する一考察

福島工業高等専門学校

芥川一則

要旨

2011 年 3 月 11 日 14 時 46 分に東日本大震災が発生した。その後の主な出来事は以下のとおりである。

同 3 月 12 日 15 時 36 分 福島第一原子力発電所 1 号機水素爆発

同 3 月 12 日 18 時 25 分 福島第一原子力発電所から 20km 圏内住民に避難指示

同 3 月 14 日 11 時 01 分 福島第一原子力発電所 2 号機水素爆発

同 3 月 25 日 福島第一原子力発電所から 20km ~ 30km 圏内住民に避難指示

同 4 月 22 日 福島第一原子力発電所から 20km ~ 30km 圏を「緊急時避難準備区域」に指定

同 4 月 22 日 「緊急時避難準備区域」の解除

「緊急時避難準備区域」が解除になり、区域内の除染作業が開始されることとなる。除染では、放射性セシウムの除去が必要となる。特に土に含まれたセシウムを除去するためには施設が必要となる。この施設は N Y N B Y (Not In My Backyard) と見なされる可能性が高い。つまり、地域での必要性は理解されているが、自分の住居の近くに設置させることには抵抗感を強く感じる施設である。また、除去した放射性セシウムの保管施設も必要となる。

本研究では、除染施設の立地要件として、①嫌悪度、②輸送距離、③施設規模、④保管施設があげられることを示す。また、その立地パターンについて、輸送距離を優先した場合、施設の規模の経済を優先した場合、嫌悪度を優先した場合の 3 つについての課題についても検討する。

7. 2011 東北地方太平洋沖地震による橋梁の被害

八戸工業大学 長谷川明

要旨

2011 年東北地方太平洋沖地震によって多くの構造物が被災し、破損、倒壊などの被害を受けた。地震動による被災もあったが、海岸付近では津波によって構造物が被災し、中には構造物が流出する被害が発生した。このため、多くの人命が失われるとともに、残された人々の産業や生活にも大きな傷跡を残し、復旧・復興は厳しい環境になっている。

本講演は、2011 年東北地方太平洋沖地震、橋梁の被害、および今後のインフラ整備および構造物の設計について述べたものである。特に、2011 年東北地方太平洋沖地震の概要・発生メカニズム・特徴、および地震と津波による橋梁被害の概要と特徴を、現地調査などから得られた知見について述べた。あわせて、今後のインフラ整備や構造物設計に対し、発生頻度は少ないと考えられるものの、一度発生すると大規模な被

害を受ける自然災害に対する備えについて、これまでの考え方とは異なる見解、すなわち全てを構造物で安全を保つ考え方から、避難などを通して減災する考え方の有用性を論じた。

8. 観光資源としての工場景観の活用に関する取り組みについて

川崎市役所まちづくり局 大泉 剛

要旨

川崎市における産業観光の展開を述べるとともに、近年産業観光資源として注目されている工場景観の特徴を、他の産業観光資源との比較等により述べる。

工都と呼ばれる都市は、総じて産業の空洞化等に伴う地域の停滞が課題となっており、まちづくりの一環として、工都との歴史の中で育まれてきた産業観光資源を活かした観光の取り組みが増えている。

工場景観を含む産業観光は、事前の予習を必ずしも要しない敷居が低い観光資源である一方、来訪者に当該地の歴史や文化を想起させる力は必ずしも強くなく、そこを踏まえてまちづくりに活かしていくことが今後の課題である。

9. 障害者旅行のパイオニアたち—外出運動から自由に旅行できるまで

ノースアジア大学 井上 寛

要旨

本研究は、障害者旅行を推進していく上で大きな原動力となった、いわば障害者旅行を創りあげた人びとに注目し、彼らがどのような努力をして取り組んでいったのかについて焦点をあて論じた。

本研究で中心的に登場する石坂や勝矢は、まさに人生を「旅行」に捧げて歩んできた。闘いの中から、このまま家の中や施設に閉じこもってしまってはいけないという強い熱意から、外出運動へと向かった。1980年代には、海外での自立生活運動やノーマライゼーションの影響を受けつつ、国際障害者年によって「完全参加と平等」が叫ばれ、ひまわり号などボランティアが主体となる旅行によって多くの障害者の旅行が実現した。1990年代には旅行業界も動き出し、2000年代には障害者の旅行は完成形になったといえるだろう。つまり、障害者旅行の完成型といえるのは、自分の意志で、ひとりで、家族でないしは自分の行きたい仲間と「行きたいところ」へ行くことである。

およそ40年かけて、さまざまな人の努力によって作り上げられたその完成型の旅行を、石坂は環境や条件が整備されていなかったなかで実現したのである。さらにそれを多くの人々へ伝えようとしたのであった。それだけに、最初に果たした石坂の功績は大きいといえよう。

10. 東北における観光PRについて

—アンテナショップの役割と設置の可能性について—

環境創出研究所 船水正雄

要旨

地域活性化の手段として観光に寄せる期待は大きい。特に東北地方には豊かな自然環境、四季の彩り、多様な食文化、素朴で暖かい人情があり、観光資源は豊富であるものの、それらを充分に活かした観光振興には至っていないように思われる。

その要因としては、空間的要因や交通事情、経済状況、情報提供不足などが考慮されるが、東北の魅力の情報発信力（観光PR）を高める方法が現実的な対策ではないかと考える。

観光PRの拠点としてアンテナショップは有効な手段であるが、これまでには、一時的なブームに終わり、継続的なPRができていない状況が見受けられる。

本レポートは、観光PRの拠点としてのアンテナショップの役割と問題点を把握し、東北の魅力の情報発信の拠点として仙台市をターゲットにしたアンテナショップの設置の可能性について整理したものである。

**平成23年度 観光まちづくり学会
第1回役員会及び総会について**

平成23年10月8日(土)開催

役員会

役員会の出席者

安藤名誉会長 道端会長 長谷川副会長
米谷理事 芥川理事 井上理事 原田理事
宮井理事 佐々木理事・事務局長 佐々木栄洋理事・
事務局員 他委任状出席(13人)

○協議内容

- ・総会資料について事務局から説明を行い了承いた
だく。
- ・新たな監事として阿部 不顯(西松建設株) 佐々
木国夫((株) 日刊岩手建設工業新聞社)
の推薦があり総会に提案することとした。
- ・学術論文審査委員に中澤昭典(東北エンジニアリ
ング(株))が任命された。
- ・次回、平成24年度の第11回研究発表会・総会
の開催は福島県とし、実行委員長は福島工業高等
専門学校の芥川先生に引き受けさせていただくことにな
った。

総会

総会は、56名の出席で審議成立し、道端会長から
開催挨拶があり、議事について審議をいただき、結果は下記の通り。

- 1) 号議案・平成22年度事業報告および決算(案)
について了承された。
- 2) 号議案・平成23年度事業計画および予算(案)
について了承された。
- 3) 号議案・人事の変更承認について、新監事に阿
部 不顯氏と佐々木国夫氏が承認された。

会員情報

会員数は正会員107名から112名となり法人会
員4社・学生会員15名の合計で132名となった。

観光まちづくり学会誌 第10号

(平成25年2月発行予定) 原稿募集

平成25年2月発行予定の「観光まちづくり学会
誌第10号」に登載します、論文、研究・ノート、報告、
紀行文等の原稿を募集します。

本号の投稿規定を熟読いただき投稿整理票に必要
事項を記入の上、投稿原稿と一緒に提出下さい。論
文審査の方法は下記の通りです。

・論文審査の方法

第1次審査は、学術論文審査委員1人と匿名の

査読者2名の3名によって行い、第2次審査は学術
論文審査会で行います。

なお、「論文」の判定基準は以下の通りです。
「研究・ノート」についてもこの判定基準を準用し
ます。

- 1) 内容: 新規性、独創性、妥当性、信頼性、論旨
の明確さ
- 2) 表現: 表題、内容説明、文献引用、用語等の適
切さ、図表表題の適切さ

原稿及び申込みの締め切りは平成23年10月30日
消印有効です。多数の会員からの投稿をお待ちしま
す。(送付先: 北海商科大学 原田房信 学会誌編
集委員長 宛)

観光まちづくり学会 いわき大会

第11回 研究発表会開催のご案内

観光まちづくり学会いわき大会(第11回研究
発表会)を福島工業高等専門学校・(財)東北開発
研究所共催、で下記の日程で実施しますが、詳細は
別途お知らせします。

- 1) 日時 平成24年10月27日(土)~28日(日)
- 2) 会場 スパリゾートハワイアンズ
〒972-8326 福島県いわき市常磐藤原町蕨平50
TEL 0246-43-3191(代表)
<http://www.hawaiians.co.jp/>
- 3) 日程概要
 - 10月27日: 役員会開催: 会員総会: 記念
講演: 研究発表会: 優秀発表賞表彰: 懇親会
研究発表後スパリゾートハワイアンズにおいて
ハワイアンズショー見学
 - 10月28日: 午前中広野町の除染作業見学
午後解散
- 4) 宿泊: スパリゾートハワイアンズ
料 金 会 員 15000円(予定)
学 生 13000円(予定)

平成24年度学会費納入のおねがい

平成24年度学会費の納入を下記口座に振り込み
をお願いします。まだ、過年度分会費未納の会員の方
には2カ年分の入金をお願いします。

なお、学会費は正会員5,000円、学生会員(院博士
課程)2,000円、法人会員20,000円となってお
ります。

学会費郵便振替

口座番号: 02260-2-59030

口座名称: 観光まちづくり学会

観光まちづくり学会 いわき大会 第 11 回研究発表会開催のご案内

東日本大震災からの復興の意味も含めて、観光まちづくり学会いわき大会をスパリゾートハワイアンズで下記の要領により開催します。

会場となるスパリゾートハワイアンズの会議室は、現在工事中です。このため詳細が確定できません。よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 日 時 平成 24 年 10 月 27 日 (土)、28 日 (日)

2. 場 所 スパリゾートハワイアンズ

〒972-8326 福島県いわき市常磐藤原町蕨平 50

TEL 0246-43-3191(代表)

<http://www.hawaiians.co.jp/>

3. 宿 泊

宿泊先 スパリゾートハワイアンズ

宿泊日 10 月 27 日 (土)

料 金 会 員 15,000 円 (予定)

学 生 13,000 円 (予定)

4. エクスカーション

10 月 27 日 (土) 研究発表後スパリゾートハワイアンズにおいて
ハワイアンズショー

10 月 28 日 (日) 午前中広野町の除染作業見学
午後解散予定

5. 発表申込

9 月 28 日 (金) までにお願いします。

今回は発表要旨集の作成を検討しております。詳細が確定しました
らホームページ等でご連絡します。

6. その他

発表会の日程は現在調整中です。詳細が決まり次第ホームページ等
でご連絡します。

観光まちづくり学会 投稿規定

1. 内容

観光まちづくりに関する学術・技術についての論文・報告とし、原則として未発表のものに限る。ただし、学術研究発表会で発表したものはこの限りではない。

2. 投稿資格

投稿は会員に限る。ただし共同執筆者に非会員を含むことができるが、筆頭執筆者は会員とする。

3. 原稿の種類と区分

論文

：学術的価値のあるもので、一遍ごとに論文としての体裁を整えているもの。

研究・ノート

：学術的価値のあるもので、未完成な論文。

報告

：調査・計画・設計・実務などに関する資料紹介および報告。

紀行文

：著者が実際に訪問した町や地方の紹介、報告

4. 原稿の執筆要領

(1) 論文・報告の本文

投稿一遍につき刷上り 10 頁を基準とし、下記表中 A・B いずれによってもよい。A・B とも次の要約 (Abstract)・内容紹介・キーワード (5 つ以内) を必ず添付する。

(2) 研究・ノート・紀行文の本文

投稿一遍につき刷上り 6 頁を基準とする。
研究・ノート、紀行文については要約 (Abstract) を必要としない。

(3) 論文のキーワードについては、英文表記も記述することとする。

(4) 本文の超過頁と費用負担

下記の費用は著者の負担とする。

ア・超過頁、ただし 4 頁を限界とする。

イ・論文・報告における腹刷り作成費。

ウ・図表等のカラー印刷に要した時の費用。

(5) 執筆要領

完全版下和文原稿作成例に記述。

5. 原稿提出

提出原稿はコピー 3 部とする。原稿表題の脇に「論文」、「研究・ノート」、「報告」の区別を付す。著者は学会誌編集委員会の意見に応じて修正した後、オリジナルを送付する。

6. 原稿受理

原稿が編集委員会に到着した日を受理日とし、当月の編集委員会開催日以降に審査を開始する。なお、審査の結果、原稿が再審査となつた場合には改訂原稿受理日を併記する。

7. 審査

学術論文審査委員会が査読委員 3 名の査読結果をもとに採否を決定する。なお、「論文」についての判定基準は以下のとおりである。「研究・ノート」についてもこの判定基準を準用する。

(1) 内容：新規性、独創性、妥当性、信頼性、論旨の明確さ

(2) 表現：表題、内容説明、文献引用、用語等の適切さ、図表表題の適切さ。

8. 再審査

審査の結果「再審査」の場合は、修正された原稿について改めて審査を行う。

原稿	本文	要 旨	Abstract
A	和文 10 頁	和文約 7 行	英文約 7 行
B	欧文 10 頁	英文約 7 行	和文約 7 行

観光まちづくり学会投稿論文の完全版下 和文原稿作成例

論文集編集委員会¹・事務局²・Touristic Community DESIGN³

¹ 正会員 工博 観光大学教授 まちづくり学部 (〒020-8551 岩手県盛岡市上田4丁目3-5)
E-mail:kankou@stcd.ac.jp

² 正会員 工修 観光株式会社 技術開発部 (〒020-0004 岩手県盛岡市上田六丁目13-5)
³Member of TCDIJ, Ph.D., TCDIJ Corp.

このファイルは観光まちづくり投稿論文の完全版下原稿（和文）を作成するために必要な、レイアウトやフォントに関する基本的な情報を記述しています。と同時に、版下原稿そのものの体裁(A4)をとっているため、このファイルの中の文章や図表をこれから書こうとしている実際のものに置き換えるべき、所定のフォントや配置の原稿を容易に作成することができます。

このアブストラクトを含め、タイトル部分の幅は本文よりも左右1cmずつ狭くします。アブストラクトのフォントは明朝体9ptを用いてください。アブストラクトの長さは7行以内です。アブストラクトの後に1行空けて、キーワードを3～5語、Times-Italic 10ptのフォントで書いて下さい。

Key Words: times, italic, 10pt, 3-5 words, one blank line below abstract, indent if key words exceed one line

1. タイトルページ

タイトルページは2つの部分で構成されます。

(a) タイトル部分：横1段組（題目、著者、所属、連絡先住所、E-mailアドレス、アブストラクト、キーワード）なお、E-mailアドレスは、必ず単独行として下さい。

(b) 本文部分：横2段組

このほか、フッタ（ページ番号）が付きます。なおソフトウェアによっては、タイトル部分とその下の本文部分が別のファイルに分かれていることがあります。

(1) タイトル部分のレイアウトとフォント

全てのページのマージンはこのサンプルにありますように上辺19mm、下辺24mm、左右ともに20mmに設定してください。タイトル部分の左右のマージンは、本文の左右のマージンよりもそれぞれ10mmずつ大きくとって下さい。すなわち、A4用紙の幅に対して左右それぞれ30mmずつのマージンをとります。そして以下次の順にタイトル部分の構成要素を書いて下さい。

タイトル：ゴチック体20ptフォント、センタリング
(約15mmのスペース)

著者名：明朝体12ptフォント、センタリング
(約5mmのスペース)

著者所属：明朝体9ptフォント、センタリング
(約10mmのスペース)

アブストラクト：明朝体9ptフォント、7行以内

E-mailアドレス：明朝体9ptフォント、センタリング
(約5mmのスペース)

キーワード：Times,italic,10pt,3～5語、2行以内
著者と所属とは肩付き数字で対応づけ、上記のように並べて下さい。'Key Words'という文字はボルドイタリック体にします。

(2) 本文部分のレイアウトとフォント

本文とキーワードの間に約10mmのスペースを空けてください。

本文は2段組で、左右のマージンは20mmずつ、段と段との間のスペースは約6mmとします。

本文には明朝体10ptフォントを用いて下さい。

(3) フッタ

すべてのページの下辺中央にフッタ機能を使ってページが入りますが、ページ番号は暫定的に論文表紙を第1ページとしてつけてください。

2. 一般ページ

第2ページ以降はタイトルページの本文部分と同じレイアウトとフォントで本文を作成します。

(1) 脚注および注

脚注や注はできるだけ避けて下さい。本文中で説明するか、もしくは本文の流れと関係ない場合には付録として本文末尾に置いて下さい。

3. 見出し（見出しが1行以上に長くなるときはこの例のようにインデントし折り返す）

(1) 見出しのレベル

見出しのレベルは章、節、項の3段階までとします。章の見出しはゴチック体とし、2.などの数字に続けて書きます。また、見出しの上下にスペースを空けます。このファイルのサンプルから分かるように、上を2行、下を1行程度空けて下さい。ただしページや段が切り替わる部分は章の見出しが最上部に来るよう調整してください。

(2) 節の見出し

節の見出しもゴチック体で、(4)などの括弧付き数字を付けます。見出しの上だけに1行程度のスペースを空けて下さい。

a) 項の見出し

項の見出しは、括弧付きアルファベットを付け、上下には特にスペースを空けません。項より下位の見出しは用いないで下さい。

4. 数式および数学記号

数式や数学記号は次の式 (1a)

$$G = \sum_{n=0}^{\infty} b_n(t) \quad (1a)$$

$$F = \int_{\Gamma} \sin z dz \quad (1b)$$

のように本文と独立している場合でも、のように文章の中に出てくる場合でも同じ数式用のフォントを用いて作成します。数式や数学記号の品質が悪いと版下原稿として受け付けません。

数式はセンタリングし、式番号は括弧書きで右詰めにします。

表-1 表のキャプションは表の上に置く。このように長いときはインデントして折り返す。

資料番号	高さ h (m)	幅 w(m)
1	1.45	0.25
2	1.75	0.40
3	1.90	0.65

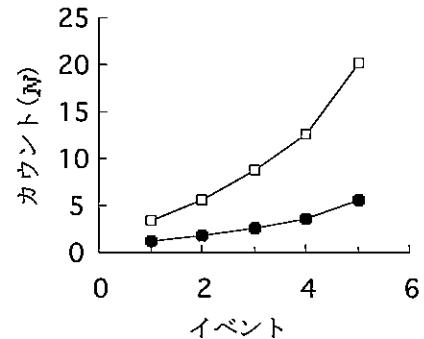


図-2 図のキャプションは図の下に置く

5. 図表

(1) 図表の位置

図表はそれらを最初に引用する文章と同じページに置くことを原則とします。原稿末尾にまとめたりしてはいけません。また、図表はそれぞれのページの上部または下部に集めてレイアウトして下さい。図表の横幅は、「2段ぶち抜き」あるいはこのサンプルの表-1 や図-2 のように「1段の幅いっぱい」のいずれかとします。図表の幅を1段幅以下にして図表の横に本文テキストを配置することはやめて下さい。図表と文章本体との間には1～2行程度の空白を空けて区別を明確にします。

(2) 図表中の文字およびキャプション

図表中の文字や数式の大きさが小さくなり過ぎないように注意してください。特にキャプションの大きさ (9pt) より小さくならないようにして下さい。図表中の文字あるいは表題は本文と同じ言語を使うこととします。

長いキャプションは表-1 のようにインデントして折り返します。

6. 参考文献の引用とリスト

参考文献は出現順に番号を振り、その引用箇所でこのように¹⁾上付き右括弧付き数字で指示します。参考文献はその全てを原稿の末尾にまとめてリストとして示し、脚注にはしないでください。

なお参考文献リストのあとに1行空けて、事務局から通知された原稿受理日を右詰めで書いてください。ただし、最初の投稿原稿を用意していただく時点では、ここに?マークを挿入してください。

7. 最終ページのレイアウトと英文要旨

最終ページには英文のタイトル、著者名および要旨を横1段組で書きます。このサンプルにあるように、本文や参考文献リストまでの2段組部分の左右の柱の高さをほぼ同じにし、10 mm程度の空白を入れて英文要旨を配置します。英文要旨部分の幅はタイトル部分と同じく本文よりも左右を10 mmずつ狭くします。

謝辞：「謝辞」は「結論」の後に置いて下さい。見出しとコロンをゴチック体で書き、その直後から文章を書き出して下さい。

付録 「付録」の位置

「付録」がある場合は「謝辞」と「参考文献」の間に置くこと。

参考文献

- 1) Hill, R.: A self-consistent mechanics of composite materials, J. Mech. Phys. Solids, Vol.13, pp. 213-222, 1965.
- 2) Blevins, R.D.: Flow-Induced Vibration, 2nd ed., Van Nostrand Reinhold, New York, 1990.
- 3) Karniadakis, G.E., Orszag, S.A. and Yakhot, V.: Renormalization group theory simulation of transitional and turbulent flow over a backward-facing step, Large Eddy Simulation of Complex Engineering and Geophysical Flows, Galperin, B. and Orszag, S.A. eds., Cambridge University Press, Cambridge, pp. 159-177, 1993.
- 4) ダン, Y.C.: 観光の力学／観光, 山田行介, 水出佳奈共訳, 風光館, 1970.
- 5) 中居伸明, 中嶋雄介: 完全版下原稿スタイルフォーマットの作成について, 観光まちづくり学会論文集, No.333/II-99, pp. 20-33, 1994.

(2011.1.1 受付)

PRINT SAMPLE FOR JAPANESE MANUSCRIPT FOR JOURNALS OF STCD

Editorial COMMITTEE, Touristic Community DESIGN Insitute of Japan

The present file has been made as a print sample of the camera-ready manuscripts for Journal of STCD. Its text describes instructions to prepare the manuscripts: the layout; the font styles and sizes; and others. If you replace the text or the figures of the present file by your own ones, using CUT & PASTE procedures, you can easily make your own manuscripts.

This English ABSTRACT has narrower width than the main text by 10 mm from the left and the right margins of the main text, respectively. Font used here is Times-Roman 10pt. The length should be within 7 lines. It is preceded by the title and the authors; both are centered and the font size is 12pt.

観光まちづくり学会 論文・報告 投稿整理票

いずれかを○で囲んで下さい。 • 論文 • 報告 [*欄は編集委員会記入]

*受理年月日：____年____月____日／再受理年月日：____年____月____日

[著者の人数が多く、書ききれない場合は、ほか何名とし、別紙を添付して下さい。]

著者	(和文)
	(欧文)
所属	(和文)
	(欧文)
表題	(和文) _____
	(欧文) _____

本文____枚、図____枚、表____枚、写真____枚、内容紹介(200字)：有・無
 英文要約(350語)：有・無、英文要約和訳：有・無 [本文が和文の場合]
 和文要約(刷り上がり2頁)：有・無 [本文が欧文の場合]

連絡先(勤務先の場合は所属まで、自宅の場合はその旨ご記入下さい。)

住所・ 氏名	〒 _____ - _____	
電話		ファックス
E-mail アドレス		

要旨(内容紹介) 200字以内

観光まちづくり学会会則

第 1 章 名称と事務所

(名 称)

第 1 条 本会は観光まちづくり学会 (The Society of Tourism and Community Design) と称する。

(事 務 所)

第 2 条 本会の事務所はノースアジア大学道端研究室に置く。
2 本会の北海道支部事務所は北海商科大学商学部安藤研究室に置く。

第 2 章 目的と事業

(目 的)

第 3 条 本会は観光まちづくりに関する学術の進歩および普及を目的とする。

(事 業)

第 4 条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行なう。
(1) 会員の研究促進を目的とする研究発表会の開催
(2) 講演会および講習会の開催
(3) 調査研究および視察会の実施
(4) その他の本会の目的を達成するために必要な事業

第 3 章 組織と運営

(会 員)

第 5 条 本会の会員は、設立の趣旨に賛同し、観光まちづくりに関する学術の進歩および普及を目的に実施される各種事業に参加を希望する者をもって構成する。
会員は、個人会員および法人会員からなる正会員、学生会員、名誉会員とする。
学生会員は、学部生のほか、大学院博士前期課程の院生まで含めることとし、大学院博士後期課程の院生は個人会員とする。
名誉会員は、役員会において推薦し会員総会において承認する。

(会員の権利)

第 6 条 会員は本会の運営・企画する全ての事業に参加を希望することが出来、本会の編集出版物の配布を受けることができる。

(会費納入)

第 7 条	会員は次に定める年会費を納めるものとする。
個人会員は	5,000 円
法人会員は	20,000 円
院生会員は	2,000 円
学生会員は	会費を徴収しない。
顧問・名誉会員は	会費を徴収しない。

(役 員)

第 8 条 本会の事業を運営するために次の役員を置く。

- (1) 名誉会長 1 名
- (2) 会長 1 名
- (3) 副会長 1 名
- (4) 顧問 1 名
- (5) 特別顧問 1 名
- (6) 事務局長 1 名
- (7) 事務局次長 1 名
- (8) 理事 25 名以
(理事は名誉会長、会長、副会長、顧問、事務局長、事務局次長、特別顧問を含む)
- (9) 監事 若干名

(理事、監事)

第 9 条 理事および監事は正会員中から選出する。理事は本会の事業運営の執行にあたる。監事は本会の会計を監査する。監事は理事を兼ねることは出来ない。

(名誉会長、会長、副会長、事務局長、事務局次長)

第 10 条 名誉会長は会長経験者で本会の設立および発展に多大な貢献をした理事から選出し、会長、副会長、事務局長および事務局次長は理事の互選により選出する。

名誉会長は学会賞等の授与をする。

会長は本会を代表し、会務を総括する。

副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときこれを代理する。

事務局長は、第 4 条に掲げられた会務を総括する。

事務局次長は、第 4 条に掲げられた会務を分担し執行する。

(役員名の報告および任期)

- 第 11 条 選出された役員名は会員総会において報告され、承認を受けなければならない。
役員の任期は2年とする。原則として承認を得た会員総会終了時より次期改選年度の会員総会終了時までとする。但し重任を妨げない。

(顧問)

- 第 12 条 本会に顧問を役員として置くことができる。顧問からは会費を徴収しないものとする。
顧問は役員会において推薦し、会員総会において承認する。

(会員総会の構成と開催方法)

- 第 13 条 正会員をもって会員総会を構成する。本会の組織と運営に関する最終決定は会員総会の決議による。
会員総会は通常総会と臨時総会とし、会長が主催する。
通常総会は毎年1回開催する。原則として研究発表会開催時に行なう。
臨時総会は理事の過半数または正会員の3分の1以上の連名による要求書の提示によって会長が召集する。

(会員総会の議決)

- 第 14 条 会員総会は会則の改正の場合を除き、正会員の5分の1以上の出席によって成立し、議事は出席者の過半数の同意をもって決定される。
出席は、委任状提出による出席を認めることとし、特に、法人会員にあっては代理出席も認めるものとする。

(会員総会の議事)

- 第 15 条 通常会員総会には次の事項を含ませなければならない。
(1) 年次事業報告ならびに会務の審議
(2) 年次会計報告ならびに監査報告
(3) 研究発表会の開催に関する事項
(4) 役員改選年度においては役員の選出に関する事項

(議案提出の手続き)

- 第 16 条 正会員は、会員総会に議事を提出することができる。
議事の提案をしようとするものは、原則として、事前に提案議事内容および提案理由を役員会に提出しなければならない。

(役員会)

- 第 17 条 本会の運営全般について協議するため、本会に役員会を置く。
 役員会は、本会則第8条に定める役員で構成する。
 役員会は、会長が招集し、役員の半数以上の出席で成立するものとするが、役員に事故あるとき、または欠けたときは代理出席を認め、更に、委任状提出による出席も認めるものとする。
 役員会は、毎年2回開催することとし、うち1回は研究発表会開催時に行う。会長は、役員会の議長となる。会長に事故あるときは副会長が議長となる。

(役員会の任務)

- 第 18 条 役員会は第3条の目的に基づき、第4条に掲げた会務を分担し、遂行する。

(国際貢献部門)

- 第 19 条 本会則第4条4項に基づき、国際貢献部門を置く。
 部門の中に会員の提案による部会を置くことができる。
 部会の設置は総会の承認とする。

(支部)

- 第 20 条 本会則第4条4項に基づき、支部を置く。
 支部の設置は総会の承認とする。

第 4 章 会 計

(経費)

- 第 21 条 本会の経費は、会費、寄付金及び補助金等によって支弁する。

(会費納入)

- 第 22 条 会員は、当該年度の会費を10月末日までに納入するものとする。

(会計年度)

- 第 23 条 本会の会計年度は、毎年4月1日より始まり3月31日で終わる。

(会計担当)

- 第 24 条 事務局次長が会計担当の任にあたる。

(会則の変更)

- 第 25 条 本会の会則の変更は、正会員の3分の1以上が出席した会員総会において出席者の3分の2以上の同意によって成立するものとする。
 出席は、委任状提出による出席を認めることとし、特に、法人会員にあっては代理出席も認めるものとする。

第 5 章 雜 則

(内 規)

第 26 条 本会の運営上必要がある場合には、会長が内規を定めることが
できる。

附 則

(施行期日)

この会則は、平成13年12月8日から施行する。

この会則は、平成15年10月4日から施行する。

この会則は、平成18年10月21日から施行する。

この会則は、平成19年09月29日から施行する。

この会則は、平成20年11月23日から施行する。

この会則は、平成21年04月18日から施行する。

この会則は、平成21年10月17日から施行する。

この会則は、平成22年10月23日から施行する。

(施行の特例)

本会会則第21条の規定にかかわらず、平成13年12月8日から
平成14年3月31日までの期間は、平成14年度に含めることとする。

観光まちづくり学会学会賞表彰規程

平成 19 年 03 月 31 日制定
平成 22 年 10 月 17 日一部改正

- 第 1 条 観光まちづくり学会賞の表彰はこの規定による。
- 第 2 条 表彰は学術論文賞および優秀発表賞を授与して行う。
- 第 3 条 学術論文賞は、観光まちづくり学会誌に掲載された論文の中から観光まちづくりに関する学術の発展に大いに資すると認められる研究に授与する。
- 第 4 条 優秀発表賞は、観光まちづくり学会研究発表会において発表された研究の中から観光まちづくりに関する学術の発展に資すると期待される発表に授与する。
- 第 5 条 学会賞選考委員は、会長が委嘱する。
- 第 6 条 学術論文賞の選考は学会賞選考委員 3 名によって行う。優秀発表賞の選考は、座長の推薦を受けたものの中から、学会賞選考委員 3 名によって行う。
- 第 7 条 表彰は、通常総会において賞状・記念品を授与して行う。
- 第 8 条 この規定の変更決定は、役員会の議決によって行う。

内規

1. 学会賞選考委員は役員会で選定する。
2. 委員の任期は 2 年とし、再認を妨げない。
3. 学術論文賞の記念品は 3 万円相当の懐中時計とし、第 1 執筆者へ贈る。
4. 優秀発表賞の記念品は 5 千円の図書券とし、発表者へ贈る。
5. 学会賞の賞状は連名者へも贈る。

観光まちづくり学会役員名簿

(1) 名誉会長	安藤 昭 (北海商科大学)
(2) 会 長	道端 忠孝 (ノースアジア大学)
(3) 副 会 長	長谷川 明 (八戸工業大学)
(4) 顧 問	前川 勝朗 (山形大学名誉教授)
特別顧問	呂杰 (るいじえ) (上海友普経貿発展有限公司)
(5) 理事・事務局長	佐々木康勝 (元岩手県庁)
理事・事務局次長	沖野 健悦 (北栄調査設計(株))
(6) 理 事	米谷 光正 (東北福祉大学) 赤谷 隆一 (岩手大学) 芥川 一則 (福島工業高等専門学校) 安倍 信行 (八戸工业大学) 井上 寛 (ノースアジア大学) 菊池 義教 (元岩手県立福岡工業高校) 木村 一裕 (秋田大学) 佐々木栄洋 (株式会社栄組) 佐々木貴弘 (岩手県立水沢工業高校) 杉田 修一 (八戸工业大学名誉教授) 外川 明広 (盛岡市役所) 龍澤 正美 (学校法人龍沢学館) 中村 正 (株式会社ネクサス) 原田 房信 (北海商科大学) 南 正昭 (岩手大学) 宮井 久男 (岩手県立大学宮古短期大学部) 山添 勝 (山添計画工房)
(7) 監 事	阿部 不顯 (西松建設(株)) 佐々木国夫 (株)日刊岩手建設工業新聞社)

観光まちづくり学会委員会

1 学術論文審査委員会

委員長	安藤 昭
委 員	内藤 敏 船水正雄 大泉 剛
	及川立一 梶田敬仁 井上 寛

2 学会誌編集委員会

委員長	原田房信 副委員長 中村 正
委 員	菊池義教 中澤昭典 安倍信行

3 学術研究委員会

委員長	芥川一則
委 員	米本 清 塚野加奈子

事務局体制

事務局長	佐々木康勝 事務局次長 沖野健悦
事務局員	佐々木栄洋 佐々木貴弘

本部事務所所在地

〒 010-88515 秋田市下北手桜字守沢 46-1:
ノースアジア大学：道端研究室
TEL 018-836-1276 FAX 018-831-8586
E-mail:michihat@nau.ac.jp

北海道支部事務所所在地

〒 062-8607 札幌市豊平区豊平 6 条 6 丁目 10 番：
北海商科大学：安藤研究室
TEL 011-841-1161 FAX 011-824-0801
E-mail:ando@hokkai.ac.jp

事務局所在地：

〒 020-0122 岩手県盛岡市みたけ 4 丁目 4-20
(社) 岩手県土木技術センター内観光まちづくり学会
TEL 019-643-8890 FAX 019-643-8892
事務局長直通 090-4635-5036 TEL・FAX 019-635-6946
E-mail:yasukatu@vmail.plala.or.jp

観光まちづくり学会ホームページアドレス

ホームページ：<http://kmgakkai.blog79.fc2.com/>
ホームページ：<http://www.kankou-m.jp/>

法人会員名簿(平成24年度)

50音順

法人名	郵便番号	住所	電話
(社)岩手県土木技術センター	020-0122	盛岡市みたけ4-4-20	019-643-8890
(株)共同地質コンパニオン	020-0812	盛岡市川日11-4-2	019-653-2050
専門学校 盛岡カレッジオブビジネス	020-0025	盛岡市大沢川原3-1-18	019-651-5001
(株)東開技術	023-0025	奥州市水沢区高網33	0197-24-1311

観光まちづくり学会 研究発表会開催校(開催地)

回	開催日	開催校(開催地)	実行委員長
1	平成14年 5月25日	アセンブラー・オクト (岩手県松尾村)	岩手大学 教授 安藤 昭
2	平成15年10月 4日	秋田経済法科大学 (秋田市)	秋田経済法科大学 教授 道端 忠孝
3	平成16年10月 9日	東北福祉大学 (仙台市)	東北福祉大学 教授 米谷 光正
4	平成17年10月15日	八戸工業大学 (八戸市)	八戸工業大学 教授 長谷川 明
5	平成18年10月21日	山形大学 (鶴岡市)	山形大学 教授 前川 勝朗
6	平成19年 9月19日	福島高等工業専門学校 (いわき市)	福島高等工業専門学校 准教授 芥川 一則
7	平成20年11月23日	岩手大学 (奥州市)	岩手大学 准教授 南 正昭
8	平成21年10月17日	ノースアジア大学 (秋田県八峰町)	ノースアジア大学 教授 道端 忠孝
9	平成22年10月23日	八戸工業大学 (八戸市)	八戸工業大学 教授 長谷川 明
10	平成23年10月 8日	東北福祉大学 (仙台市)	東北福祉大学 教授 米谷 光正
11	開催予定 平成24年10月27日	福島高等工業専門学校 (いわき市)	福島高等工業専門学校 教授 芥川 一則

編 集 後 記

2011年、未曾有の大震災が東北地方を襲った。本学会は東北に活動等の拠点を置き、会員の多くの方々が東北に在住されている。幸いにして、会員の方々の訃報は避けられたが、亡くなられた多くの方々に心から哀悼の意を表するとともに、被災者の方々にお見舞い申し上げます。

昨年度はまた、本学会にとって記念すべき10周年の大会でもあった。被災地仙台で開催されたこともあり、震災に関する講演や10周年の記念シンポジウムなどで有意義な議論等が展開された。設立後10年の節目を迎え、今後更なる発展が期待される。今後もより多くの投稿や忌憚のないご意見等を頂ければ幸いである。

学会誌編集委員長 原田房信

観光まちづくり学会誌

平成24年3月16日

観光まちづくり学会誌編集委員会

委員長：原田房信

副委員長：中村 正

編集委員：菊池義教

編集委員：中澤昭典

編集委員：安部信行

発行所：観光まちづくり学会

〒020-0122：岩手県盛岡市みたけ4丁目4-20

(社)岩手県土木技術センター内 観光まちづくり学会

TEL 019-643-8890 FAX 019-643-8892

印刷所：ジャパンプリント株式会社 札幌市豊平区平岸3条2丁目1-24

TEL 011-831-3111 FAX 011-831-1159
